

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成22年2月25日
【事業年度】	第45期（自平成20年12月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 友一
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 赤根 賢治
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 赤根 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成17年11月	第42期 平成18年11月	第43期 平成19年11月	第44期 平成20年11月	第45期 平成21年11月
売上高(千円)	24,299,340	29,254,448	32,328,322	42,841,243	54,806,104
経常利益(千円)	2,508,346	3,472,510	4,473,671	5,442,261	6,121,655
当期純利益(千円)	1,256,642	2,405,900	2,617,312	3,442,384	3,762,579
純資産額(千円)	5,565,723	7,964,396	13,439,302	16,079,508	18,809,173
総資産額(千円)	27,507,150	34,683,391	33,147,231	50,982,877	57,466,368
1株当たり純資産額(円)	197.73	272.72	435.76	520.19	609.79
1株当たり当期純利益(円)	44.51	85.70	85.75	111.83	121.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	44.18	84.50	85.21	111.57	121.87
自己資本比率(%)	20.2	22.2	40.3	31.5	32.7
自己資本利益率(%)	25.9	36.2	24.8	23.4	21.6
株価収益率(倍)	31.1	19.2	27.6	21.6	19.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,964,888	1,936,696	1,743,691	483,880	7,094,292
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,630,888	1,015,576	1,548,410	4,632,804	6,313,008
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,669,378	2,336,955	3,495,609	4,404,784	302,796
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	330,843	3,588,900	288,558	544,367	1,022,823
従業員数(人)	617	660	649	880	846
[外、平均臨時雇用人員]	[124]	[147]	[150]	[192]	[189]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成17年11月	第42期 平成18年11月	第43期 平成19年11月	第44期 平成20年11月	第45期 平成21年11月
売上高(千円)	23,133,513	27,774,092	30,857,847	40,132,494	52,497,344
経常利益(千円)	2,461,081	3,321,892	3,848,208	4,394,002	5,133,865
当期純利益(千円)	1,226,885	1,646,188	2,018,167	2,800,714	2,806,653
資本金(千円)	1,464,257	1,464,257	3,064,257	3,064,257	3,064,257
発行済株式総数(千株)	29,115	29,115	31,204	31,204	31,204
純資産額(千円)	6,185,507	7,585,396	12,645,952	14,727,071	16,488,639
総資産額(千円)	23,564,658	29,920,283	29,500,051	45,348,622	51,891,633
1株当たり純資産額(円)	219.81	268.17	412.54	476.44	534.56
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	10.00 (-)	12.00 (-)	17.00 (-)	25.00 (12.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益(円)	43.44	58.64	66.12	90.98	90.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	43.12	57.81	65.71	90.77	90.91
自己資本比率(%)	26.2	25.4	42.9	32.5	31.8
自己資本利益率(%)	22.3	23.9	20.0	20.5	18.0
株価収益率(倍)	31.8	28.0	35.8	26.6	26.5
配当性向(%)	23.0	20.5	25.7	27.5	33.0
従業員数(人) [外、平均臨時雇用人員]	476 [77]	493 [87]	517 [104]	638 [114]	635 [104]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第41期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当2円を含んでおります。

3. 第42期の1株当たり配当額には、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部指定記念配当2円を含んでおります。

4. 第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

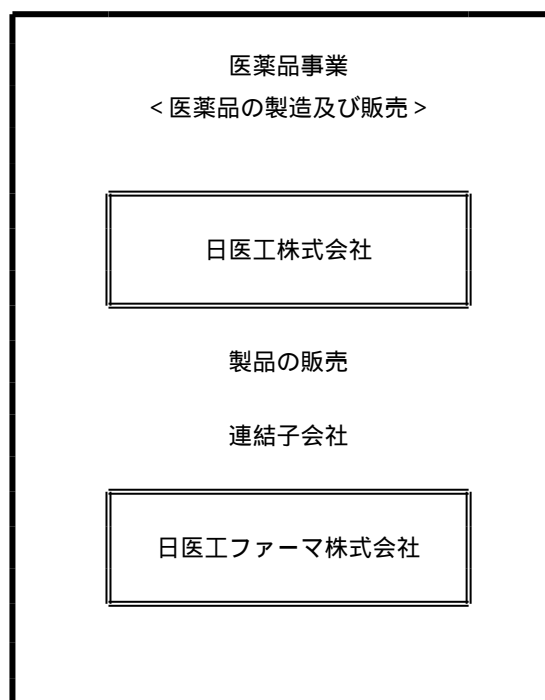
- 昭和40年7月 日本医薬品工業株式会社（資本金150万円、富山市大泉壺区中部1565の1）を設立し、医薬品の販売を開始。
- 昭和41年1月 本社を富山市針原中町に移転。
- 昭和41年9月 本社を京都市東山区山科東野井上町に移転。
- 昭和42年6月 富山工場を建設し、医薬品の製造開始。
- 昭和42年7月 内外医師新薬株式会社を吸収合併。
- 昭和45年6月 滑川第一工場を建設し、医薬品の製造開始。
- 昭和47年4月 総合研究所を設置。
- 昭和49年10月 富山市総曲輪に本社ビルを建設し、本社を同所に移転。
- 昭和51年9月 滑川第一工場内に抗生物質工場を建設し、製造開始。
- 昭和52年8月 富山工場内に新注射薬工場を建設し、製造開始。
- 昭和53年2月 滑川第一工場内に坐薬工場を建設し、製造開始。
- 昭和53年12月 株式額面変更のため、株式会社田村薬品（形式上の存続会社、昭和22年9月15日設立）と合併。関連事業会社の株式会社日医工、株式会社日医工物産、株式会社内外薬学研究所を吸収合併。
- 昭和55年7月 名古屋証券取引所に株式を上場（市場第二部）。
- 昭和55年8月 富山工場内に注射薬の抗生物質工場を建設し、製造開始。
- 昭和55年11月 滑川第一工場内に製剤工場を建設し、製造開始。
- 昭和56年10月 滑川第一工場内に合成工場を建設し、製造開始。
- 昭和56年11月 大阪証券取引所に株式を上場（市場第二部）。
- 昭和58年3月 滑川第一工場に隣接し、新総合研究所を設置。
- 昭和60年6月 東京医薬品工業株式会社を吸収合併。
- 昭和61年10月 南砺工場（旧福野工場）を建設し、医薬品の製造開始。
- 平成8年8月 滑川第二工場（旧安田工場）を建設し、医薬品の製造開始。
- 平成10年9月 株式会社日医工ナイガイ、株式会社日医工関西、株式会社日医工東京の3社より、営業の一部譲受け。
- 平成13年5月 日本たばこ産業株式会社より一部OTC事業を承継。
- 平成15年5月 滑川第二工場に隣接し、新物流センターを設置。
- 平成16年11月 マルコ製薬株式会社より特約店販売事業を譲受け。
- 平成17年4月 マルコ製薬株式会社を株式取得により子会社化。
- 平成17年4月 日本ガレン株式会社を吸収合併。
- 平成17年6月 日本医薬品工業株式会社から日医工株式会社に商号変更。
- 平成17年12月 オリエンタル薬品工業株式会社を株式取得により子会社化。
- 平成18年6月 滑川第一工場内に製剤開発センターを設置。
- 平成18年11月 大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 平成19年4月 マルコ製薬株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
- 平成19年11月 小林薬学工業株式会社を解散。
- 平成20年6月 テイコクメディックス株式会社を株式取得により完全子会社化。
- 平成20年7月 テイコクメディックス株式会社より特約店販売事業を譲受け。
- 平成20年11月 オリエンタル薬品工業株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
- 平成21年6月 連結子会社3社を合併により統合し、日医工ファーマ株式会社に商号変更。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社と子会社2社(連結子会社1社、非連結子会社1社)及び関連会社1社(持分法非適用関連会社)で構成されております。

当企業集団が営んでいる主な事業内容と、当企業集団を構成している主な会社の当該事業に係る位置付けの概要は次のとおりです。

平成20年12月1日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるマルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社を、平成21年6月1日をもって合併により統合し、合併後の存続会社の商号を日医工ファーマ株式会社といたしました。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
日医工ファーマ株 (注)1.2	富山県富山市	495	医薬品の製造及び 販売	100.00	医薬品の販売及び購入 役員の兼任:あり 資金援助:あり

(注)1. 日医工ファーマ株式会社は特定子会社に該当しております。

2. 平成20年12月1日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるマルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社を、平成21年6月1日をもって合併により統合し、合併後の存続会社の商号を日医工ファーマ株式会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(人)	846 [189]
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 当社及び連結子会社の事業は、医薬品事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、従業員数は製品区分別に区分できません。そのため製品区分別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
635 [104]	44.7	14.1	6,431,423

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJEC連合日医工労働組合と称し、昭和48年8月に結成されております。日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、平成21年11月30日現在の組合員数は446名で労使関係は良好に推移しております。

また、連結子会社にも労働組合が組織されております。

平成21年11月30日現在の当社グループの総組合員数は531名です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円) (%)	
売上高	42,841	54,806	11,964	+27.9
営業利益	5,175	6,246	1,070	+20.7
経常利益	5,442	6,121	679	+12.5
当期純利益	3,442	3,762	320	+9.3

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成20年後半に始まった急速な世界経済減速の影響を受け企業収益は大幅に減少し、雇用情勢も急速な悪化が見られましたが、政府の景気対策効果、世界景気の回復傾向による輸出の持ち直しや在庫調整の進展などにより、大企業・製造業を中心に緩やかな企業業績の回復が見られております。

一方、日本経済全体として未だ最終需要に弱さが残る中、円高の再燃懸念をはじめ生産設備や労働力の過剰感は依然として根強く、また物価が持続的に下がるデフレ状態に陥っていることなどから、景気の持ち直しの動きがこのまま続くかどうか不安が払拭できない状況が続いております。

医薬品業界におきましては、平成20年4月に実施されたジェネリック医薬品の使用促進策である処方せん様式の再変更や診療報酬改定による後発医薬品調剤体制加算などの制度変更の実施が図られておりますが、平成21年9月時点のジェネリック医薬品の数量シェアは20.2%にとどまっており、制度変更によるジェネリック医薬品の拡大スピードは緩やかで低調に進んでいます。

このような状況であります。当社はDPC（急性期入院の包括制）を導入している全国1,283対象病院のうち1,265病院で当社製品を採用していただいております。調剤薬局においても全国52,700軒のうち47,100軒で採用していただいております。

現在、ジェネリック医薬品の品質・生産能力・生産性の向上を目的として富山県滑川市にある滑川第一工場に大型設備投資を行い、平成22年4月稼働にむけて順調に準備を進めております。

また、グループ全体の生産効率をさらに高めるために、生産子会社であるマルコ製薬株式会社（愛知県春日井市）・オリエンタル薬品工業株式会社（山形県天童市）・テイコクメディックス株式会社（埼玉県さいたま市）の3社を平成21年6月1日に合併により統合し、合併後の存続会社の商号を「日医工ファーマ株式会社」として発足させています。

さらに、ジェネリック医薬品の市場拡大に伴い医薬品原体の品質に対する要望が高まってきていることから、医薬品原体の製造販売を行う事業会社としてアクティブファーマ株式会社を平成21年6月5日に三谷産業株式会社（本社：石川県金沢市）と共同出資により設立いたしました。なお、アクティブファーマ株式会社は、平成21年7月27日に医薬品原体の製造販売を行う相模化成工業株式会社（本社：東京都町田市）の全株式を取得し子会社としております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が548億6百万円（前連結会計年度比27.9%増）、営業利益が62億46百万円（同20.7%増）、経常利益が61億21百万円（同12.5%増）、当期純利益は37億62百万円（同9.3%増）と売上高・利益とも過去最高となりました。

売上高を品目別に見ますと、高脂血症治療剤「メバン錠5mg・10mg」、経口プロスタグランジンE1誘導体制剤「オパプロスモン錠5μg」、持続性Ca拮抗剤「アムロジピン錠2.5mg・5mg」、ロイコトリエン受容体拮抗剤「プラナルカストカプセル112.5mg」、血行促進・皮膚保湿剤「ピーソフテンローション・軟膏」などが堅調な売上を示しました。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額(百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	288	544	255
営業活動によるキャッシュ・フロー	483	7,094	6,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,632	6,313	1,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,404	302	4,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額	255	478	222
現金及び現金同等物の期末残高	544	1,022	478

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の詳細は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において70億94百万円の収入超過で、前年同期に比べ収入超過額が66億10百万円増加しております。これは前年同期に比べ税金等調整前当期純利益が4億60百万円増加したことや、減価償却費の計上による収入超過額が5億99百万円増加したこと、売掛債権流動化を実施した結果、売上債権が29億円減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において63億13百万円の支出超過となり、前年同期に比べ支出超過額が16億80百万円増加しております。これは主に滑川第一工場への設備投資等により有形固定資産の取得による支出が52億51百万円あったことや、無形固定資産の取得による支出が4億75百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において3億2百万円の支出超過（前年同期は44億4百万円の収入超過）となりました。主な支出超過要因は業容の拡大に伴い、長短期借入金の純増加額が7億50百万円あったものの、配当金の支払額が8億63百万円あったことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて4億78百万円増加し、10億22百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	53,727,542	+20.1
一般用医薬品他	34,417	32.2
合計	53,761,960	+20.1

- (注) 1. 金額は、販売価格に換算しております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	5,223,510	+23.8
一般用医薬品他	208,790	18.4
合計	5,432,301	+21.4

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当企業集団では、主に販売計画に基づいた生産計画により生産しております。
連結子会社で受注生産を行っていますが、受注額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を区別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	54,361,181	+28.1
一般用医薬品他	444,922	+10.8
合計	54,806,104	+27.9

当連結会計年度における販売実績を販売ルート別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
特約店	41,961,738	+36.2
代理店	7,313,917	+10.2
その他	5,530,447	+2.7
合計	54,806,104	+27.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	6,428,404	15.0	7,280,588	13.3
(株)メディセオ	-	-	1,653,612	3.0
(株)スズケン	5,923,515	13.8	7,553,268	13.8
アルフレッサ(株)	4,679,148	10.9	6,681,359	12.2
東邦薬品(株)	-	-	5,918,168	10.8

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3. (株)メディセオ・パルタックホールディングスは、会社分割により平成21年10月1日付で(株)クラヤ三星堂に医療用医薬品等卸売事業を承継しております。また、(株)クラヤ三星堂は同日付で(株)メディセオに商号変更しております。なお、(株)メディセオに対する販売実績は平成21年10月1日から平成21年11月30日までのものです。

4. 前連結会計年度の東邦薬品株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

国民医療費の抑制策としてのジェネリック医薬品の使用促進は、平成14年4月に「後発品を含む処方、調剤、情報提供」に対する診療報酬上のインセンティブ付与として具体化され、国立病院及び国立大学病院の法人化や特定機能病院における入院医療の包括評価の採用に進展、平成18年4月には処方せん様式の変更がなされ、平成19年6月には「平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%(現状から倍増)以上にすること」が閣議決定され、平成20年4月には処方せん様式の再変更と診療報酬改定による後発医薬品調剤体制加算が行われるなど、これまで数々の普及拡大策の実施が行われてきております。

一方、平成17年4月の改正薬事法により、品質保証、市販後安全対策の一層の充実が求められるようになり、平成18年3月には厚生労働省からジェネリック医薬品の供給基準に関し、薬価収載されている後発品について、先発品の全規格を取り揃えること、全国的に安定供給できる体制を整えること、情報提供の充実を図ることを内容とする基準が示されました。さらに、平成19年10月には「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」が示されるなど、ジェネリック医薬品に対する信頼性向上に向けての取組強化も強く求められております。

こうした中、当社グループはこれまで規模・安定力・収益力・成長力・信頼性の5つの分野でのジェネリックNo.1への挑戦を掲げた第4次中期経営計画「Pentagon2009」(平成19年度から平成21年度まで)のもとで事業展開してまいりましたが、ターゲットの一つである企業規模について1年前倒しで達成することができ、加えてジェネリック医薬品をとりまく環境も大きく変化していることなどを踏まえ「Pentagon2009」を1年前倒しで終了とし、新たに第5次中期経営計画「Honeycomb2012」(平成21年度から平成24年度まで)を作成し、現在次のような経営戦略を展開しております。

日本のジェネリック市場を「創造」することへの挑戦

医療機関が求めるジェネリック医薬品の原料及び製品に対する要望を、高品質の医薬品原料から製品を提供し、要望に応えるだけでなく要望を作り出すような積極的な情報提供をいち早く行うことで他社との差別化を図り、医療機関からの信頼を勝ち取ります。

ハニカム構造で「企業力」強化への挑戦

すべての従業員の連携によるハニカム構造を構築し、またグループ全体で強靱で効率的な収益構造を持つ企業へ進化していくことを目指してまいります。

突出した「成長」への挑戦

高品質を超えるジェネリック医薬品と長期収載品を供給し、日本のジェネリック市場の期待を上回る突出した成長を実現してまいります。

世界ジェネリックメーカーTOP10へ「躍進」することへの挑戦

市場拡大の流れを確実に掴み、平成24年度までに規模、品質、企業内容等すべてにおいて国内ジェネリックメーカーの中で圧倒的No.1の位置を築き、世界でTOP10のシェアを目指し挑戦してまいります。

資源を活用し、「融合」してパワーを生みだすことへの挑戦

開発・生産・営業でシナジーのスピードを上げ、ベクトルをあわせて大きな力を生み出し、日本のジェネリック市場を創造し世界のジェネリック市場へ挑戦するための企業基盤の構築を目指します。

高品質を超える信頼の品質「超品質」を確立することへの挑戦

日医工独自の品質基準として高品質を超える信頼の品質を確立し、医療従事者から選ばれるジェネリック医薬品を供給してまいります。

また、当社は平成21年6月に、子会社であるマルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社、テイコクメディックス株式会社を一つに統合し、生産・購買・物流業務体制の再構築、効率化による生産性、コスト面での更なるシナジー効果の実現を図っております。引き続き生産能力や品質の充実・強化のため積極的な投資を行い、今後とも国民の皆様への期待と信頼に迅速・的確に応え、経済性に優れた最高品質のジェネリック医薬品を提供してまいります。

買収防衛策について

平成20年1月16日に開催された取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)及び「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を決定し、本プランにつきましては平成20年2月28日開催の当社定時株主総会において出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決され、当該定時株主総会の日をもって効力が発生しております。

その概要は以下のとおりです。

1. 会社の支配に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。

大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間や、企業買

収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、かかる買付け全てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 本プラン導入の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させることを目的として本プランを導入いたします。本プラン導入に関する当社の考え方は以下のとおりです。

当社は、ジェネリック医薬品メーカーとして事業を行っておりますが、社会の要請に的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの徹底及び更なる体質強化を目指す中期経営計画の実行の中で上記1の基本方針に資する様々な取組みを実施しているところであります。

従いまして、当社が大規模買付者から大規模買付行為(下記3.(1)(a)において定義されます。以下同様です。)の提案を受けた場合に、株主の皆様が、これら当社事業の状況及び当社が現に実施している様々な取組みを踏まえた当社の企業価値について、並びに具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行っていただくことが、極めて重要であると考えます。

また、株主の皆様が大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行うためには、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い、当社事業特性及び上記の様々な取組みの内容に精通している当社取締役会からの情報、並びに当該大規模買付行為に関する当社取締役会の評価・意見等が株主の皆様に対して提供されることが必要であるとともに、株主の皆様にとってその情報を熟慮するための時間も十分確保されることが不可欠であると考えております。

さらに、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付者との交渉や代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのための必要時間も十分に確保されるべきであります。

当社取締役会は、大規模買付者の有する大規模買付行為後の当社の経営方針等を含め当該大規模買付行為の条件・方法等が当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保又は向上に資するものであるか否かの評価・検討等をした結果として、当該大規模買付行為が、当社の株券等を買集め多数派株主として自己の利益の追求のみを目的とした濫用的な会社運営を行うものであったり、株主の皆様が当社の株券等の売却を事実上強要し、又は、株主の皆様を当社の真実の企業価値を反映しない廉価で当社株券等を売却せざるを得ない状況に置くような態様である等、当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当該大規模買付行為に対して必要且つ相当な対抗措置を講じる必要があるものと考えます。

以上の考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断していただけるように、取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その内容の評価・検討等に必要な時間を確保し、株主の皆様へ代替案を含めた判断のために必要な時間を提供することを目的として本大規模買付行為に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めることといたしました。

また、本プランは、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

従いまして、本プランはこれらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本プランの導入は、当社が定める「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

3. 本プランの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付行為に先立ち、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものです。な

お、大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

(1) 大規模買付ルール

(a) 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランにおいては、次の若しくはに該当する行為又はこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、又はなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 「大規模買付意向表明書」の当社への事前提出

まず、当社取締役会が予め承認した場合を除き、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役社長に対して、本プランに定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従う旨の誓約、その他一定の事項について日本語で記載した大規模買付意向表明書を当社の定める書式で提出していただきます。

(c) 「大規模買付情報」の提供

大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、本プランに定められた手順に従い、当社に対して大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な日本語で記載された情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、大規模買付意向表明書を提出していただいた日から10営業日（初日不算入とします。）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「大規模買付情報リスト」を大規模買付者の国内連絡先宛に発送し、且つ、株主の皆様へ開示いたしますので、大規模買付者には、かかる大規模買付情報リストに従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の大規模買付情報リストに従い大規模買付者から提供していただいた情報では、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が客観的に合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供していただきます。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後、対価を金銭（円貨）のみとし当社の株券等の全てを対象とする公開買付けによる大規模買付行為の場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間（いずれの場合も初日不算入とします。）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、独立委員会の決議に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入とします。）延長することができるものとします。

従いまして、大規模買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に株主の皆様へ公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(2) 大規模買付行為がなされた場合における対応方針

(a) 対抗措置発動の条件

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なう買収行為とみなし、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当な対抗措置を講じることといたします。

大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、買付行為に関する大規模買付情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値ひいては株主共同利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させるために、必要且つ相当な対抗措置を講じることがあります。

(b) 対抗措置の内容

本プランにおける対抗措置としては、原則として、当社取締役会の決議に基づき、下記の内容の新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行います。また、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置を講じることがあります。

<本新株予約権無償割当ての概要>

本新株予約権の割当て総数は、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当て期日」といいます。）における当社の最終の発行済みの普通株式の総数（但し、同時点において当社の有する当社の普通株式の数を除きます。）の同数とします。

当社取締役会が定める割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社の普通株式（但し、同時点において当社の有する当社の普通株式を除きます。）1株につき新株予約権1個の割合で無償で新株予約権を割当てします。

本新株予約権の無償割当ての効力発生日は、本新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が別途定める日とします。

本新株予約権の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株（以下「対象株式数」といいます。）とします。但し、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、払込をなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

本新株予約権の行使条件は次の内容とします。

特定大規模保有者（注1）、特定大規模保有者の共同保有者、特定大規模買付者（注2）、特定大規模買付者の特別関係者、若しくはこれら乃至の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又はこれら乃至に該当する者の関連者（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、その対価として、本新株予約権と引き替えに本新株予約権1個につき当該取得日時点における対象株式数の当社の普通株式を交付することができるものとします。また、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、非適格者が有する本新株予約権を取得し、その対価として、本新株予約権と引き替えに本新株予約権1個につき金銭等を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条項の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社取締役会が、発動した対抗措置の中止又は撤回を決議した場合、その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

（注1）「特定大規模保有者」とは、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者、又はこれに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

（注2）「特定大規模買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(3) 本プランの合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

(a) 本プランの導入等に関する株主の皆様ご意思の確認と有効期間、継続及び廃止

株主の皆様ご意思の確認

本プランの導入、継続は、当社株主総会出席株主の皆様ご議決権の過半数のご賛同を得て可決されることを条件としており、株主の皆様ご意思が十分に反映することができるものであります。

有効期間、継続及び廃止

本プランの有効期間は、平成23年2月に開催予定の当社第46期定時株主総会の終結時までの3年間とし、以後、本プランの継続（一部修正した上での継続も含む）について3年ごとに株主総会の承認を得ることとします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、本プランについては、平成21年、22年に開催される当社定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討の上、その継続、廃止又は変更について決定します。

当社取締役会は、基本方針又は株主総会での承認の趣旨の範囲内、関連法令、上場証券取引所が定める上場制度等の変更、若しくはこれらの解釈、運用の変更により合理的に必要と認められる範囲で、本プランを変更する場合があります。

(b) 独立委員会の設置及び諮問等の手続

大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。

独立委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務精通者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会はこの諮問に基づき必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が上記に記載の手続に従って対抗措置を発動した場合であっても、大規模買付者が大規模買付行為を中止若しくは撤回した場合、又は、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、且つ、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保又は向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、改めて独立委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止又は撤回を検討するものとします。

独立委員会は、当該諮問に基づき必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(4) 株主・投資家の皆様にご与える影響

(a) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従いまして、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様ご有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、原則に従い本新株予約権の無償割当ての実施に関する決議を行った場合には、別途定められる基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、別途定められる効力発生日において、本新株予約権が無償にて割り当てられます。

このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても株主及び投資家の皆様ご保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様ご有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、当社取締役会がその中止又は撤回を決定した場合には、株主及び投資家の皆様ご保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないこととなるため、経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がありますので、この点ご留意が必要となります。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主及び投資家の皆様ご有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定して

おりません。

4. 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て可決されることを条件としています。また、本プランの有効期間は当社第46期定時株主総会の終結時までの3年間ですが、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会によりいつでも廃止可能であり、取締役の任期も1年のため、本プランの有効期限の満了前であっても、定時株主総会毎に取締役選任議案に関する議決権の行使を通じていつでも本プランを廃止することができますので、株主の皆様のご意見が反映できる仕組みのものです。

さらに、本プランは、事前に公表しております合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、また一定の対抗措置を講じるか否かについての取締役会の判断をはじめ本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置するなど、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

以上のとおり、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足するものであり、当社役員らの恣意的な判断を排除するための仕組みが確保されており、当社取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

<補足>

当社は、平成20年2月28日開催の定時株主総会終了後に開催した取締役会にて独立委員会委員として下記3名を選任しております。

(委員)

今村 元(いまむら はじめ)

当社社外監査役

弁護士

堀 仁志(ほり ひとし)

当社社外監査役

公認会計士 税理士

田中 清隆(たなか きよたか)

税理士

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載する平成20年1月16日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」をご覧ください。(当社ウェブサイトアドレス http://www.nichiiko.co.jp/finance/gif/4541_2008011604.pdf)

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

当社グループは、これらのリスクの所在を認識した上で、発生回避及び不測の事態に対する体制の整備に最大限の努力をいたします。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

a ジェネリック医薬品の特性と競争

当社グループは、医療用医薬品の製造及び販売を営んでおり、その中でも主としてジェネリック医薬品を扱っております。ジェネリック医薬品とは、最初に開発して発売された「先発医薬品」の特許が切れた後に発売される「後発医薬品」のことであります。「先発医薬品と同じ有効成分で、含量、投与経路、効能・効果、用法・用量が等しい医薬品」とも定義され、通常は先発医薬品の再審査期間及び物質特許期間が満了した後に発売されます。先発医薬品の特許満了と同時に、多くのジェネリック医薬品メーカーが市場に参入し、厳しい競争のなかで価格低下を招きやすくなります。その結果、収益が低下して経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 医療制度の変更

厚生労働省は、国民医療費の抑制を目的として、これまでも数々の医療制度改革を実施してきており、今後もこの方針は継続されるものと考えられます。

医療用医薬品の製造・販売にあたりましては、開発、製造、流通及び患者投与の各段階において、種々の承認・許可制度及び監視制度が設けられており、ジェネリック医薬品の普及推進策の実施もありますが、今後の医療制度変更の内容によりましては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c 先発医薬品メーカー、外資系メーカーの参入

ジェネリック医薬品市場の拡大傾向は今後も持続すると考えられます。これに伴い、日本国内の先発医薬品メーカーや、国際的な外資系製薬メーカーが日本のジェネリック医薬品市場に積極的に参入してくることも考えられます。そのような事態になれば、ジェネリック医薬品業界はさらに熾烈な競争を強いられることになり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d 薬価改正

わが国の医療用医薬品は、国の定める薬価基準によって薬価が決められています。薬価は概ね2年に一度改正されますが、本年度はこの改正の年にあたり、この引き下げ幅の大きさによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

e 特許訴訟

ジェネリック医薬品の特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。そのような事態になった場合は経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物質・製剤特許を中心とした産業財産権に関する徹底した調査及び不正競争防止法をも考慮した製品開発を心がける所存であります。

f 法的規制

当社グループは、医療用医薬品を製造・販売するにあたり薬事法等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。かかる医薬品の製造販売事業の許認可に関して法令違反等があった場合には、監督官庁から業務の停止や許認可の取消し等の処分を受けることになり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主な許認可等の状況

許認可等の名称	第一種医薬品 製造販売業許可	第二種医薬品 製造販売業許可	医薬品製造業許可
所管官庁等	富山県	富山県	富山県
許認可等の内容	富山県知事許可 (16A1X00009)	富山県知事許可 (16A2X00045)	富山県知事許可 (16AZ000312)
有効期限	平成22年3月31日	平成22年3月31日	平成22年3月30日

g 販売中止、製品回収

ジェネリック医薬品は、先発品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査を受けた後に発売されますので、基本的には重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものであります。万一、予期せぬ新たな副作用の発生や製品に不純物が混入するなどの事故等が発生した場合は、販売中止・製品回収を余儀なくされ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

h 災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは、富山県、愛知県、山形県、埼玉県に生産拠点を配置しておりますが、火災、地震その他の災害、技術上・規制上の問題等の発生により、製造拠点の操業が停止した場合、製品によりましては、その供給が停止し経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、重要な原料につきまして、特定の取引先から供給されているものがありますので、災害をはじめ何らかの要因によりその仕入れが停止した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

連結子会社3社の合併契約

平成20年12月1日に、当社の連結子会社であるマルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社、及びテイコクメディックス株式会社は平成21年6月1日をもって合併により統合し、合併後の存続会社の商号を日医工ファーマ株式会社とする旨を当社及び合併当事会社の取締役会で決定し、平成20年12月16日に合併当事会社3社にて合併契約を締結しております。当該合併の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、新薬の開発と販売実績によって蓄積した技術やノウハウを生かし、また海外企業を含めて他研究機関との技術交流を積極的に行いながら、徐放化製剤や剤形の工夫など、付加価値の高いジェネリック医薬品の開発を進めております。

当連結会計年度において31成分、49規格の医薬品の承認許可を得ております。

なお、研究開発費の金額は、1,885,107千円(対売上高比率3.4%)であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

売上高

医薬品業界におきましては、平成20年4月に実施されたジェネリック医薬品の使用促進策である処方せん様式の再変更や診療報酬改定による後発医薬品調剤体制加算などの制度変更の実施が図られておりますが、平成21年9月時点のジェネリック医薬品の数量シェアは20.2%にとどまっております。制度変更によるジェネリック医薬品の拡大スピードは緩やかで低調に進んでいます。

このような状況でありますが、当社はDPC（急性期入院の包括制）を導入している全国1,283対象病院のうち1,265病院で当社製品を採用いただいております。調剤薬局においても全国52,700軒のうち47,100軒で採用いただいております。

これらの結果、広域卸を中心とした卸ルートの上売が伸長し、売上高は548億6百万円となり、前連結会計年度に比べ119億64百万円の大幅な増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は300億52百万円となり前連結会計年度に比べ72億86百万円の増加となりました。売上原価率は54.8%となり、前連結会計年度に比べ1.7ポイント上昇しました。これは、原価率の高い品目の販売割合が上昇したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費は185億25百万円となり、前連結会計年度に比べ36億16百万円の増加となりました。対売上高販管費率は33.8%で前連結会計年度に比べ1.0ポイント低下しました。

研究開発費は18億85百万円となり、前連結会計年度に比べ2億79百万円の増加となりました。対売上高研究開発費率は3.4%で前連結会計年度に比べ0.3ポイント低下しました。

この結果、営業利益は62億46百万円となり、前連結会計年度に比べ10億70百万円の増益となりました。対売上高営業利益率は11.4%で前連結会計年度に比べ0.7ポイント低下しました。

営業外損益、経常利益

営業外収益は4億60百万円となり、前連結会計年度に比べ1億38百万円の減少となりました。これは前連結会計年度に比べ、共同開発費用分担金が1億2百万円増加したものの、販売権等譲渡益が3億円減少したことなどによるものであります。

営業外費用は5億84百万円となり、前連結会計年度に比べ2億52百万円の増加となりました。これは主に借入金増加に伴う支払利息増加、及び売掛債権流動化の実施に伴う費用が増加したことなどによるものであります。

この結果、経常利益は61億21百万円となり、前連結会計年度に比べ6億79百万円の増益となりました。対売上高経常利益率は11.2%で前連結会計年度に比べ1.5ポイント低下しました。

特別損益、税金等調整前当期純利益、法人税等、当期純利益

特別利益は前連結会計年度の29百万円から6百万円となりました。

特別損失は6億62百万円となり、前連結会計年度に比べ1億96百万円の増加となりました。これは前連結会計年度に比べ固定資産処分損が1億10百万円減少、また工場休止関連費用が84百万円減少したものの、たな卸資産評価損の計上が3億84百万円あったことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は54億66百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ3億20百万円増加して37億62百万円となり、過去最高益を更新することができました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ64億83百万円増加し、574億66百万円となりました。これは売掛債権流動化を実施した結果、受取手形及び売掛金が28億99百万円減少したものの、たな卸資産の増加29億30百万円や、設備投資により有形固定資産が43億50百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては37億53百万円増加し、386億57百万円となりました。これは業容の拡大による仕入増に伴い支払手形及び買掛金が13億79百万円増加したことや、設備投資資金の調達を行ったこと等により借入金が7億50百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては27億29百万円増加し、188億9百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が28億98百万円増加したこと等によるものであります。

資金需要

当社グループはジェネリック医薬品の需要増に対応する安定供給体制を確立するため生産能力を増強いたします。なお、財務体質の健全性を保ちつつ今後も事業投資に意欲的に取り組んでまいります。

資金調達

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の必要資金を主に営業キャッシュ・フローによる自己資金及び短

期借入金によって調達しております。なお、設備投資資金の一部については長期借入金によって調達を行っております。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、生産性の向上を図り、ジェネリック医薬品を安定供給する体制強化のため、滑川第一工場の製造設備を中心に59億84百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金及び借入金を充ちいたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本社 (富山県富山市)	管理設備	390,335	7,261	625,912 (917)	74,197	47,082	1,114,790	109 (42)
京都営業所 (京都市伏見区)	営業設備	71,575	834	74,233 (310)	-	307	146,952	23 (2)
滑川第一工場 (富山県滑川市)	製造設備	1,061,385	339,066	497,908 (25,846)	423,834	72,329	2,394,523	137 (28)
滑川第二工場 (富山県滑川市)	製造設備	268,445	5,083	102,768 (6,599)	-	2,167	378,464	- (-)
医薬開発センター (富山県滑川市)	研究設備	264,616	-	182,372 (9,598)	-	53,833	500,822	50 (1)
物流センター (富山県滑川市)	物流設備	229,337	32,823	102,769 (6,599)	-	11,087	376,017	14 (9)

(注) 滑川第二工場は、改修工事に伴い休止しております。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
日医工ファーマ(株) 愛知工場 (愛知県春日井市)	製造設備	1,389,109	1,157,961	1,190,556 (19,079)	-	29,634	3,767,262	79 (73)
日医工ファーマ(株) 山形工場 (山形県天童市)	製造設備	455,251	62,044	99,649 (6,493)	-	3,043	619,988	30 (11)
日医工ファーマ(株) 埼玉工場 (さいたま市西区)	製造設備	838,757	288,479	394,200 (7,410)	-	85,986	1,607,423	80 (49)

- (注) 1. 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。
2. 平成20年12月1日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるマルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社を、平成21年6月1日をもって合併により統合し、合併後の存続会社の商号を日医工ファーマ株式会社としております。
3. 投下資本は帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
5. 上記のほか、リース契約等による主要な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名	資産の種類	資産の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
提出会社	滑川第一工場他	機械装置及び運搬具	P T P自動包装ライン他	33,377	24,637
提出会社	本社他	工具、器具及び備品	電子計算機他	129,143	291,971
日医工ファーマ(株)	愛知工場	機械装置及び運搬具	注射剤製造設備他	117,721	99,403
日医工ファーマ(株)	愛知工場	工具、器具及び備品	高速液体クロマトグラフ他	2,417	3,275
日医工ファーマ(株)	山形工場	機械装置及び運搬具	エアークリーナ設備他	732	2,750
日医工ファーマ(株)	山形工場	工具、器具及び備品	高速液体クロマトグラフ他	3,577	4,620
日医工ファーマ(株)	埼玉工場	機械装置及び運搬具	吸入剤包装ライン他	132,121	64,243
日医工ファーマ(株)	埼玉工場	工具、器具及び備品	高速液体クロマトグラフ他	44,984	43,548

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社 開発品質管理センター	富山県滑川市	研究及び開発設備	2,500,000	-	自己資金及び 借入金	平成22年7月	平成23年12月

- (注) 1. 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。
2. 上記設備は、開発の効率化・スピード化、開発及び品質保証体制の強化を目的としており、完成後の増加能力を数値的に算定することは困難なため記載を省略しております。

改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 滑川第一工場	富山県滑川市	製造設備	8,129,750	6,034,434	自己資金及び 借入金	平成20年3月	平成22年3月	内服固形製剤生産 能力60%増加

- (注) 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

除却

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の予定年月
提出会社 滑川第一工場内第五工場棟	富山県滑川市	製造設備	378,128	平成22年11月

- (注) 1. 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。
2. 上記設備は、開発品質管理センターの新設及び滑川第一工場の改修に伴い除却するものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,200,000
計	67,200,000

(注) 平成22年2月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より26,300,000株増加し、93,500,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,204,917	31,204,917	㈱大阪証券取引所 ㈱名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	31,204,917	31,204,917	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年2月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年1月31日)
新株予約権の数(個)	49	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,450	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,450 資本組入額 725	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要します。</p> <p>2. 取締役、監査役が任期満了により退任した場合、執行役員及び従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利行使できるものとします。ただし、執行役員及び従業員が自己都合により退職した場合は、この限りではありません。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとします。</p> <p>4. 新株予約権の一部行使はできないものといたします。</p> <p>5. その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年12月1日～ 平成19年11月30日 (注)	2,089,727	31,204,917	1,600,000	3,064,257	1,600,000	1,600,000

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	34	146	119	1	7,113	7,448	-
所有株式数 (単元)	-	61,873	2,811	85,758	76,685	1	84,667	311,795	25,417
所有株式数の 割合(%)	-	19.84	0.90	27.51	24.60	0.00	27.15	100.00	-

(注) 1. 自己株式は359,740株であり、「個人その他」(3,597単元)及び「単元未満株式の状況」(40株)欄
に含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
有限会社タムラ	富山県富山市弥生町一丁目8番19号	4,200	13.46
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,524	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,354	4.34
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	1,321	4.23
田村 友一	富山県富山市	1,038	3.33
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	813	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	737	2.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	737	2.36
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	658	2.11
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	624	2.00
計	-	13,011	41.70

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,354千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 737千株

2. 有限会社タムラは、平成22年1月13日に富山県富山市稲荷元町一丁目11番17号に住所変更しております。

3. フィデリティ投信株式会社ほか1社から、平成21年12月7日付で共同保有による大量保有報告書の変更報告書(No.4)の写しの送付があり、平成21年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、株式名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書(No.4)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,489	4.77
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート 82	913	2.93
計		2,402	7.70

4. オービメッド・キャピタル・エルエルシー他1社から、平成21年8月4日付で共同保有による大量保有報告書の写しの送付があり平成21年7月31日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、株式名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービメッド・キャピタル・エルエルシー	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク市3番通り767 30階	703	2.25
オービメッド・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク市3番通り767 30階	937	3.00
計		1,640	5.26

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 359,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,819,800	308,198	-
単元未満株式	普通株式 25,417	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	31,204,917	-	-
総株主の議決権	-	308,198	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が40株含まれております。

【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日医工株式会社	富山県富山市総曲輪一丁目6番21	359,700	-	359,700	1.15
計	-	359,700	-	359,700	1.15

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成18年2月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年2月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名 子会社取締役 3名 子会社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。但し、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 1株当たりの行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権発行以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	82,776	188,469,641
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	64	153,377
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の内訳は、会社法第797条第1項の請求に基づく当社株主からの株式買取請求による買取り(株式数80,500株、価額の総額182,300,000円)及び単元未満株式の買取り(株式数2,276株、価額の総額6,169,641円)であります。また、当期間における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取りであります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成22年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	17,000	19,939,682	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	120	140,376	-	-
保有自己株式数	359,740	-	359,804	-

(注) 当期間における新株予約権の権利行使株数及び単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式数及び保有自己株式数には、平成22年2月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を継続することを重要政策のひとつとして位置づけており、業績に対応した配当を基本としつつ、あわせて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、第2四半期末配当については取締役会でありませ

ず。当事業年度の利益配当金については、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し内部留保にも意を用い、期末配当は1株当たり15円、第2四半期末配当の1株当たり15円と合せて年間配当金は1株当たり30円といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年7月14日 取締役会決議	462	15
平成22年2月25日 定時株主総会決議	462	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第41期 平成17年11月	第42期 平成18年11月	第43期 平成19年11月	第44期 平成20年11月	第45期 平成21年11月
最高(円)	1,389	1,809	2,560	3,040	3,350
最低(円)	781	1,170	1,471	1,911	2,035

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	3,190	3,190	3,250	3,350	2,930	2,720
最低(円)	2,715	2,960	3,040	2,825	2,580	2,035

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		田村 友一	昭和37年7月2日生	平成元年4月 当社入社 平成2年2月 取締役(経営企画室長)に就任 平成4年2月 営業本部担当兼経営企画室長兼東京管理部長 平成6年2月 代表取締役専務に就任 営業本部担当兼経営企画室担当 平成12年2月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	1,038
常務取締役	営業本部長	金剛寺 敏則	昭和26年11月7日生	昭和46年5月 当社入社 平成10年1月 財務部長 平成13年12月 執行役員財務部長 平成16年2月 取締役(財務担当兼財務部長)に就任 平成18年12月 財務部担当 平成19年6月 経営管理部門長 平成20年12月 常務取締役(現任)グループ管理担当に就任 平成21年10月 営業本部担当 平成21年12月 営業本部長(現任)	同上	19
常務取締役	生産本部長	浦山 秀好	昭和25年6月12日生	昭和48年7月 当社入社 平成11年12月 購買部長 平成13年12月 執行役員生産第一部長 平成14年7月 執行役員滑川工場長 平成15年12月 執行役員滑川工場長兼生産第二部長 平成17年6月 執行役員生産統括企画室長兼関連事業担当 平成17年12月 執行役員生産部門長兼生産統括企画室長 平成18年2月 取締役(生産担当兼生産部門長兼生産統括企画室長)に就任 平成18年12月 生産部門担当兼生産統括企画室担当兼生産部門長 平成19年6月 生産部門長 平成20年5月 生産部門長兼ティコクメディックス(株)担当 平成20年12月 グループ生産担当 平成21年12月 常務取締役生産本部長に就任(現任)	同上	12
取締役	開発本部長	瓜生 直樹	昭和23年8月11日生	平成13年6月 三菱ウェルファーマ(株)(現田辺三菱製薬(株))執行役員社長室長 平成17年12月 当社入社 平成17年12月 執行役員社長室担当兼医薬開発部門担当 平成18年2月 取締役(現任)(社長室担当兼医薬開発部門担当)に就任 平成19年6月 信頼性保証部門長 平成20年12月 グループ信頼性保証担当 平成21年10月 医薬開発本部兼グループ信頼性保証担当 平成21年12月 開発本部長兼信頼性保証本部長 平成22年1月 開発本部長(現任)	同上	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	流通安定推進本部長	河上 大山	昭和28年12月23日生	昭和52年3月 当社入社 平成13年12月 開発企画部長 平成15年12月 執行役員医薬開発部門長 平成17年6月 執行役員購買部門長 平成18年12月 執行役員社長室長 平成20年6月 上席執行役員社長室長兼医薬開発部門長 平成20年12月 上席執行役員社長室長兼医薬開発本部長 平成21年2月 取締役(現任)(社長室長兼医薬開発本部長)に就任 平成21年5月 医薬開発本部長兼社長室兼国際企画部担当 平成21年6月 社長室兼医薬開発本部兼国際企画部担当 平成21年10月 社長室兼国際企画部担当 平成21年12月 流通安定推進本部長(現任)	(注)2	6
取締役	管理本部長	赤根 賢治	昭和28年8月5日生	平成17年6月 ㈱北陸銀行金融公金部長 平成18年9月 当社入社 平成18年9月 総務部長 平成18年12月 執行役員総務部長 平成19年3月 執行役員財務部長兼総務部長 平成19年7月 執行役員財務部長 平成20年12月 執行役員管理本部長兼財務部長 平成21年2月 取締役(現任)(管理本部長兼財務部長)に就任 平成21年12月 管理本部長(現任)	同上	0
取締役	信頼性保証本部長	小林 宏希	昭和32年3月18日生	平成17年6月 マルコ製薬㈱(現日医工ファーマ㈱)信頼性保証部長 平成19年6月 当社入社 平成19年6月 執行役員品質保証部長 平成19年12月 執行役員信頼性保証部門副部長兼品質保証部長 平成20年12月 執行役員信頼性保証本部長 平成21年12月 執行役員信頼性保証本部副本部長 平成22年1月 上席執行役員信頼性保証本部長 平成22年2月 取締役(信頼性保証本部長)に就任(現任)	同上	-
取締役	社長室担当	町田 英一	昭和22年6月24日生	平成14年4月 野村證券㈱シニア・エグゼクティブ・オフィサー 平成21年10月 当社入社 平成21年10月 顧問(シニアマネジメントアドバイザー) 平成21年12月 上席執行役員社長室担当 平成22年2月 取締役(社長室担当)に就任(現任)	同上	-
常勤監査役		早川 俊秀	昭和24年11月19日生	昭和48年10月 当社入社 平成10年1月 総務部長 平成13年12月 執行役員総務部長 平成18年12月 執行役員内部監査室長 平成19年2月 常勤監査役に就任(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		小島 彰夫	昭和23年3月5日生	昭和60年4月 マルコ製薬(株) (現日医工ファーマ 株) 代表取締役社長に就任 平成19年2月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 4	39
監査役		今村 元	昭和30年11月19日生	昭和59年4月 富山県弁護士会登録 平成6年2月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 3	-
監査役		堀 仁志	昭和28年7月27日生	昭和57年8月 公認会計士登録 昭和60年9月 税理士登録 平成17年2月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 4	-
計						1,135

(注) 1. 監査役今村 元及び堀 仁志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成19年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成20年2月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守を徹底し経営の透明性、企業倫理の意識を高めた確かな意思決定と迅速な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、その充実・強化が経営上の重要課題であると認識しています。

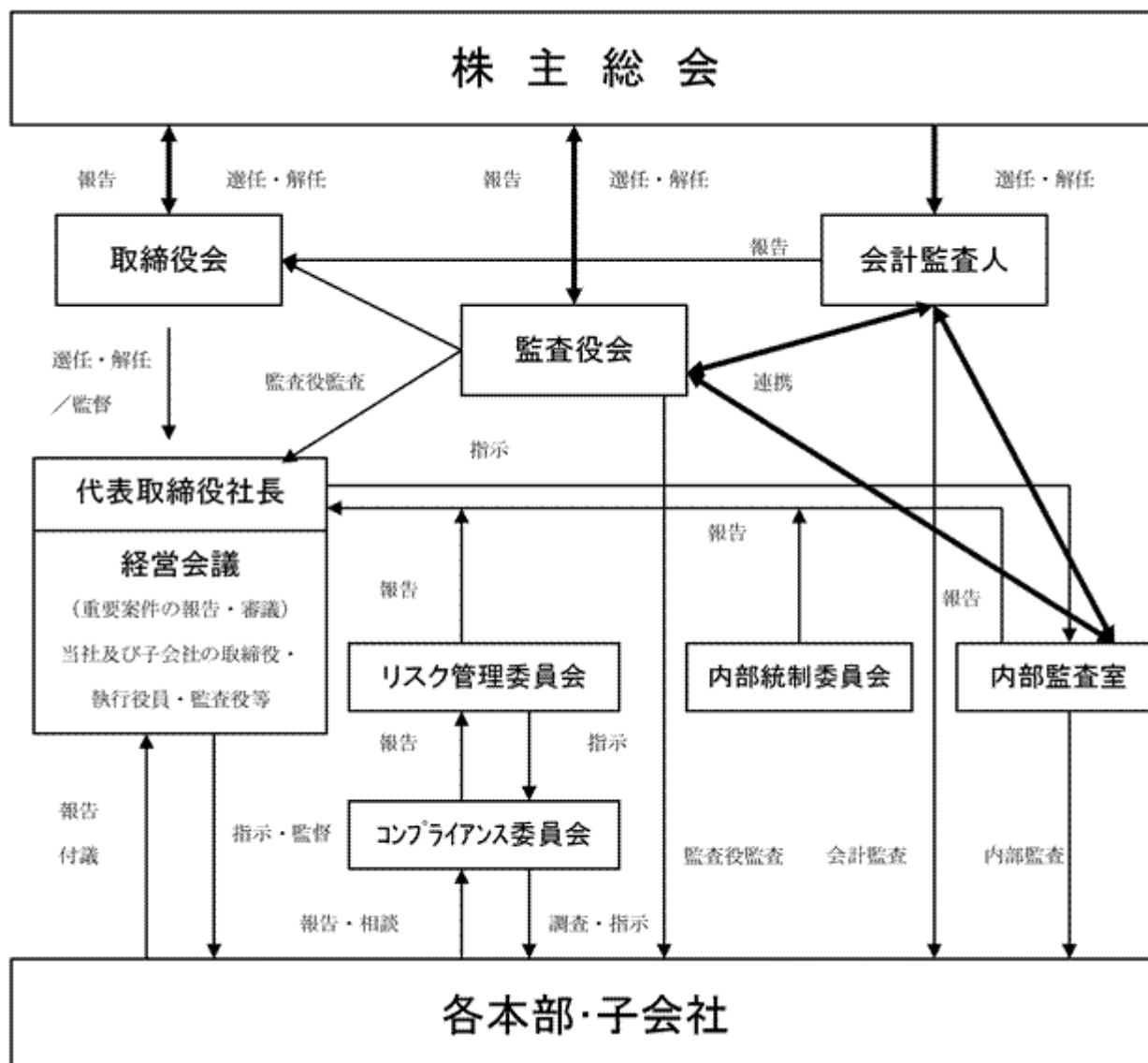
また監査役会、内部監査室による監査体制の充実を図るとともに、医薬品企業としての企業倫理・コンプライアンス・内部統制・リスク管理の構築・維持・向上についても取組みを強化しております。

また当社は、社外チェックの観点から2名の社外監査役（弁護士、公認会計士・税理士）を加えた4名の監査役による監査役会を設置しております。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し当該業務執行の適法性、妥当性に関する意見の表明をはじめとして、中立性確保と経営全般に対して適切に監査しております。

会計監査についてはあずさ監査法人を会計監査人として選任し、依頼しております。定期的な監査、意見交換のほか、適宜会計上の課題について確認を求め、適正な会計処理に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の模式図



b 会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社です。

取締役は、戦略的な意思決定を重視し7名（平成22年2月の株主総会後は8名）の体制をとっております。
社外取締役はおりません。

取締役会は、時代の変化や要求に即応した経営を実行するため、監査役を加え月1回以上、取締役及び監査役に執行役員等を加えた「経営会議」を原則週1回開催し、経営上の基本的な方針や戦略について審議・決定し、その重要課題の執行について報告・連絡・相談を求めるとともに、出席者全員の問題意識の共有化と課題遂行への連帯感の醸成を図ったうえで、経営的に適切な判断・指示を迅速に下すことで、業務全般において透明性と健全性の向上を図り効率性と機動性を発揮するよう努めております。

c 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（以下「内部統制システム」という。）の整備を図っております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

（会社法第362条第4項第6号前段関連）

コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。それを具現化するため、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的にコンプライアンス上の問題点の把握に努める。コンプライアンス担当取締役を委員長、各業務部門の長をコンプライアンス責任者とし、各業務部門固有のコンプライアンス・リスクを分析し、その対策を具体化する。必要に応じて各業務部門にて、規則・ガイドラインの策定及び研修を実施する。

コンプライアンス責任者及び取締役並びに監査役は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにコンプライアンス委員会に報告する。コンプライアンス委員会は、このほかに内部通報制度規程による情報の確保に努めるとともに、報告内容を調査し、再発防止策を各業務部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施させる。特に取締役との関連性が高い重要な問題は直ちにコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めるとともに、取締役会、監査役会に報告する。

コンプライアンス担当取締役、監査役会、内部監査室は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。コンプライアンス担当取締役、監査役会、内部監査室、会計監査人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的にその結果をコンプライアンス委員会に報告する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

(b) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

（会社法第362条第4項第6号後段関連）

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号関連）

文書取扱規程、文書管理規程及び機密文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程、文書管理規程及び機密文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。必要に応じて、10年間は閲覧可能な状態を維持する。

情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号関連）

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。リスク管理規程においてリスク管理委員会の設置を定め、代表取締役社長の直属組織として位置づける。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号関連)

企業目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を各業務担当取締役が決定し、事業活動を行う。ITを有効活用し、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号関連)

「 . 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備」に関する基本方針を準用する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号関連)

当社が設置した内部統制委員会は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。当社取締役、執行役員、本部長及びグループ各社の社長は、各本部の業務執行の適正を確保する内部体制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会及び各本部の責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用にあたる。

また、内部監査室は内部統制の有効性を評価し、不備の評価結果に対しては是正に関する提言を行うとともに、是正結果を含めて取締役会に報告する。

監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号関連)

監査役は内部監査室との協議により、必要な事項について監査役の職務に対する補助を要求することができる。内部監査室所属の社員は要求された事項について、監査役の補助使用人として業務を遂行し、その結果を監査役会に報告する。

補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号関連)

監査役の業務補助に従事する内部監査室所属の社員は、監査役より指示された監査業務の実施に関しては、取締役、内部監査室長等の指揮命令系統から独立している。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号関連)

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度規程による通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号関連)

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

d 監査役監査及び内部監査の状況

監査役4名のうち2名は社外監査役（弁護士、公認会計士・税理士）であり、専門的知識や経験をもって監査できる人材を選任しております。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し当該業務執行の適法性、妥当性に関する意見の表明をはじめとして、経営全般に対して広く監査しております。当期において監査役会を12回開催し、監査方針、業務分担の決定、監査結果等に関する意見の交換等を行いました。また、会計監査人から監査の方法と結果について報告を受けるとともに、必要に応じて意見交換を行っております。さらに、業務監査については、内部監査室の監査結果に関して情報交換を行うなど、相互の連携に基づき監査品質の向上を図るべく努めて業務監査を実施しております。

代表取締役社長直属の内部監査室（4名）を設置し、コンプライアンス、リスク管理の検証、内部統制の有効性と効率性、業務の適正等について監査役会との連携のもとに社内各部及び関係会社に対し監査を実施し、その結果を代表取締役社長に直接報告しております。また、指摘・提案事項に対する改善策の導入状況についてもフォロー・アップし、その効果を確認・報告しております。

e 会計監査の状況

当社は、当連結会計年度における会計監査をあずさ監査法人と監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当連結会計年度において、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりです。

あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤 孝、山川 勝

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、会計士補等5名、その他2名

なお、業務執行社員の継続監査年数は、佐藤 孝が4年、山川 勝が3年となっております。

f 会社と社外取締役及び社外監査役との人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社に社外取締役はおりません。また、当社と社外監査役との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

取締役を支払った報酬	184,099千円
監査役を支払った報酬	23,866千円
(うち社外監査役を支払った報酬)	(5,866千円)

当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について

当社は、平成20年1月16日開催の取締役会にて、「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、同年2月28日開催の定時株主総会にて本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、1. 保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付、又は、2. 公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うとともに、代替案の提案等を行うための時間を確保すること等を可能とするものです。また、平成20年1月16日開催の取締役会にて決定した「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に反し、当社の企業価値ひいては株主共同利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値ひいては株主共同利益を確保・向上させることを目的としております。（本プランの詳細については、「第2事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。）

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任は、法令が規定する額としております。

その他

a 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

なお、平成22年2月25日開催の第45期定時株主総会にて、事業規模拡大及び企業価値を最大化するために、また経営体制及びコーポレートガバナンスの一層の強化を目的とし、取締役の定数を10名以内とする旨、定款変更の決議がなされました。

b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

c 取締役及び監査役の責任免除

当社の取締役及び監査役が職務の遂行にあたり責任を合理的な範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

d 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

e 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

f 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、政府から示されている「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、当社では「反社会的勢力先への対応管理規程」を制定し、「反社会的勢力への対応管理」を全社に周知徹底しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	40,000	15,000
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	40,000	15,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬には合計額を記載しております。

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第44期事業年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第45期事業年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）及び当連結会計年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）の連結財務諸表並びに第44期事業年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）及び第45期事業年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年11月30日)	当連結会計年度 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,069,899	3 1,545,387
受取手形及び売掛金	7 17,309,599	14,410,021
有価証券	666	1,666
たな卸資産	13,198,110	-
商品及び製品	-	9,931,532
仕掛品	-	2,685,719
原材料及び貯蔵品	-	3,510,942
繰延税金資産	557,725	972,230
その他	1,062,090	1,237,784
貸倒引当金	415,561	421,000
流動資産合計	32,782,529	33,874,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,354,713	4,989,859
機械装置及び運搬具（純額）	2,579,223	1,896,045
工具、器具及び備品（純額）	341,920	311,942
土地	5 3,416,059	5 3,414,764
リース資産（純額）	-	498,031
建設仮勘定	1,694,893	6,626,805
有形固定資産合計	2, 3 13,386,810	2, 3 17,737,449
無形固定資産		
のれん	6 963,771	6 1,004,048
リース資産	-	191,164
その他	1,594,045	2,079,124
無形固定資産合計	2,557,816	3,274,337
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,136,419	1 1,459,754
長期貸付金	78,456	74,668
繰延税金資産	758,128	768,008
その他	363,948	354,201
貸倒引当金	81,232	76,338
投資その他の資産合計	2,255,720	2,580,295
固定資産合計	18,200,347	23,592,082
資産合計	50,982,877	57,466,368

	前連結会計年度 (平成20年11月30日)	当連結会計年度 (平成21年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3, 7 10,128,210	3 11,507,397
短期借入金	3 13,247,336	3 11,425,000
1年内返済予定の長期借入金	3 892,738	3 1,471,436
リース債務	-	151,735
未払金	1,233,233	2,325,162
未払費用	957,480	1,134,492
未払法人税等	1,746,000	1,500,284
預り金	127,162	82,726
返品調整引当金	56,900	39,000
役員賞与引当金	27,500	-
その他	7 58,693	91,814
流動負債合計	28,475,255	29,729,050
固定負債		
長期借入金	3 2,894,783	3 4,888,847
リース債務	-	580,450
繰延税金負債	663,893	582,383
再評価に係る繰延税金負債	5 293,229	5 292,735
退職給付引当金	2,515,752	2,577,677
その他	60,454	6,051
固定負債合計	6,428,113	8,928,145
負債合計	34,903,368	38,657,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,064,257	3,064,257
資本剰余金	1,837,092	1,837,737
利益剰余金	11,118,970	14,017,801
自己株式	255,341	423,731
株主資本合計	15,764,978	18,496,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,973	49,281
土地再評価差額金	5 264,556	5 263,826
評価・換算差額等合計	314,529	313,108
純資産合計	16,079,508	18,809,173
負債純資産合計	50,982,877	57,466,368

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
売上高	42,841,243	54,806,104
売上原価	3 22,765,808	1, 3 30,052,346
売上総利益	20,075,434	24,753,757
返品調整引当金戻入額	8,540	17,900
差引売上総利益	20,083,974	24,771,657
販売費及び一般管理費	2, 3 14,908,444	2, 3 18,525,437
営業利益	5,175,530	6,246,219
営業外収益		
受取利息	3,006	3,398
受取配当金	12,213	15,194
販売権等譲渡益	300,000	-
共同開発費用分担金	1,527	104,397
負ののれん償却額	229,789	229,789
その他	51,969	107,405
営業外収益合計	598,506	460,185
営業外費用		
支払利息	194,248	268,663
支払手数料	-	86,506
手形売却損	81,706	82,661
その他	55,819	146,918
営業外費用合計	331,775	584,749
経常利益	5,442,261	6,121,655
特別利益		
固定資産売却益	4 7,742	4 6,389
関係会社清算益	17,107	-
その他	4,714	374
特別利益合計	29,565	6,763
特別損失		
たな卸資産評価損	-	1 384,510
固定資産処分損	5 142,990	5 32,351
減損損失	6 83,682	6 1,295
投資有価証券評価損	94,875	140,740
工場休止関連費用	7 125,109	7 41,077
その他	18,845	62,089
特別損失合計	465,502	662,063
税金等調整前当期純利益	5,006,323	5,466,354
法人税、住民税及び事業税	2,192,119	2,202,732
法人税等調整額	632,122	498,956
法人税等合計	1,559,996	1,703,775
少数株主利益	3,941	-
当期純利益	3,442,384	3,762,579

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,064,257	3,064,257
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,064,257	3,064,257
資本剰余金		
前期末残高	1,688,503	1,837,092
当期変動額		
自己株式の処分	19,410	644
株式交換による増加	129,178	-
当期変動額合計	148,588	644
当期末残高	1,837,092	1,837,737
利益剰余金		
前期末残高	9,299,853	11,118,970
当期変動額		
剰余金の配当	890,834	864,477
当期純利益	3,442,384	3,762,579
土地再評価差額金の取崩	732,432	729
当期変動額合計	1,819,117	2,898,831
当期末残高	11,118,970	14,017,801
自己株式		
前期末残高	468,813	255,341
当期変動額		
自己株式の取得	9,956	188,469
自己株式の処分	159,186	20,080
株式交換による増加	64,242	-
当期変動額合計	213,472	168,389
当期末残高	255,341	423,731
株主資本合計		
前期末残高	13,583,800	15,764,978
当期変動額		
剰余金の配当	890,834	864,477
当期純利益	3,442,384	3,762,579
土地再評価差額金の取崩	732,432	729
自己株式の取得	9,956	188,469
自己株式の処分	178,596	20,724
株式交換による増加	193,421	-
当期変動額合計	2,181,177	2,731,086
当期末残高	15,764,978	18,496,064

	前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	241,950	49,973
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191,977	691
当期変動額合計	191,977	691
当期末残高	49,973	49,281
土地再評価差額金		
前期末残高	467,876	264,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	732,432	729
当期変動額合計	732,432	729
当期末残高	264,556	263,826
評価・換算差額等合計		
前期末残高	225,925	314,529
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	540,455	1,421
当期変動額合計	540,455	1,421
当期末残高	314,529	313,108
少数株主持分		
前期末残高	81,427	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,427	-
当期変動額合計	81,427	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	13,439,302	16,079,508
当期変動額		
剰余金の配当	890,834	864,477
当期純利益	3,442,384	3,762,579
土地再評価差額金の取崩	732,432	729
自己株式の取得	9,956	188,469
自己株式の処分	178,596	20,724
株式交換による増加	193,421	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	459,027	1,421
当期変動額合計	2,640,205	2,729,664
当期末残高	16,079,508	18,809,173

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,006,323	5,466,354
減価償却費	1,187,138	1,786,761
減損損失	83,682	1,295
のれん償却額	107,464	189,511
負ののれん償却額	229,789	229,789
貸倒引当金の増減額（は減少）	159,522	544
退職給付引当金の増減額（は減少）	146,557	61,925
返品調整引当金の増減額（は減少）	8,540	17,900
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	27,500
受取利息及び受取配当金	15,219	18,593
支払利息	194,248	268,663
投資有価証券評価損益（は益）	94,875	140,740
固定資産売却損益（は益）	7,742	6,389
固定資産処分損益（は益）	142,990	32,351
売上債権の増減額（は増加）	1,905,928	2,900,926
たな卸資産の増減額（は増加）	3,700,557	2,930,084
仕入債務の増減額（は減少）	930,462	1,379,187
その他	510,012	789,524
小計	1,382,361	9,787,528
利息及び配当金の受取額	14,718	19,101
利息の支払額	192,184	245,318
法人税等の支払額	721,013	2,467,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	483,880	7,094,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	48,000	15,000
定期預金の払戻による収入	48,000	18,000
有価証券の売却による収入	666	666
投資有価証券の取得による支出	55,188	241,867
有形固定資産の取得による支出	2,703,471	5,251,237
有形固定資産の売却による収入	240,514	11,970
無形固定資産の取得による支出	1,558,580	475,417
無形固定資産の売却による収入	1,807,000	158,000
関係会社株式の取得による支出	107,000	232,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,219,525	-
貸付けによる支出	2,992	254,408
貸付金の回収による収入	2,312	797
その他	36,540	32,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,632,804	6,313,008

	前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,222,993	1,822,336
長期借入れによる収入	2,000,000	4,750,000
長期借入金の返済による支出	1,101,428	2,177,238
自己株式の取得による支出	9,956	188,469
自己株式の売却による収入	1,308	304
ストックオプションの行使による収入	177,288	20,420
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	21,982
配当金の支払額	885,419	863,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,404,784	302,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	31
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	255,808	478,456
現金及び現金同等物の期首残高	288,558	544,367
現金及び現金同等物の期末残高	544,367	1,022,823

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 マルコ製薬㈱ オリエンタル薬品工業㈱ テイコクメディックス㈱</p> <p>小林薬学工業㈱については平成20年6月17日付けで特別清算終結の決定が確定しましたので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>テイコクメディックス㈱については、当連結会計年度における株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めており、同社の損益及び資金取引は支配獲得日から連結決算日までの6ヶ月間が含まれております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ㈱イーエムアイ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 日医工ファーマ㈱</p> <p>当社の連結子会社でありましたマルコ製薬㈱、オリエンタル薬品工業㈱及びテイコクメディックス㈱を、平成21年6月1日をもって合併により統合し、合併後の存続会社の商号を日医工ファーマ㈱としております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ㈱イーエムアイ (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 ㈱イーエムアイ</p> <p>(持分法を適用していない理由) 非連結子会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 ㈱イーエムアイ(非連結子会社) アクティブファーマ㈱(関連会社)</p> <p>(持分法を適用していない理由) 非連結子会社1社及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>b. その他有価証券</p> <p>1. 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>2. 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 総平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b. その他有価証券</p> <p>1. 時価のあるもの 同左</p> <p>2. 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) (会計処理の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分企業会計基準第9号)を適用しております。 なお、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に384,510千円計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は91,720千円増加し、税金等調整前当期純利益は292,789千円減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益が59,983千円、経常利益が59,985千円、税金等調整前当期純利益が64,598千円それぞれ減少しております。</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～10年</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成20年度の法人税法改正を契機に、機械装置について当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益が92,682千円、営業利益及び経常利益が90,275千円、税金等調整前当期純利益が90,442千円それぞれ増加しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異(248,092千円)については、15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上することとしております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によって処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却年数は5～10年間であります。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金及び要求払預金のほか、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「賃貸不動産」(前連結会計年度 39,988千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より有形固定資産の「建物及び構築物」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の有形固定資産の「建物及び構築物」に含まれる「賃貸不動産」は3,657千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ8,995,388千円、1,851,920千円、2,350,801千円であります。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は22,496千円であります。</p>
<p>(連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「のれん償却額」及び「負ののれん償却額」は相殺して表示しておりましたが、当連結会計年度下期における連結子会社取得に伴うのれんの発生により、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「のれん償却額」及び「負ののれん償却額」をそれぞれ表示しております。なお、前連結会計年度における「のれん償却額」は48,427千円、当中間連結会計期間における「のれん償却額」は24,213千円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年11月30日)	当連結会計年度 (平成21年11月30日)
1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。	1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 100,000千円	投資有価証券(株式) 332,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,938,449千円	2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,471,169千円
3. 担保に供している資産	3. 担保に供している資産
(1) 工場財団	(1) 工場財団
建物及び構築物 815,907千円	建物及び構築物 764,377千円
機械装置及び運搬具 191,866千円	機械装置及び運搬具 143,933千円
工具、器具及び備品 850千円	工具、器具及び備品 680千円
土地 389,146千円	土地 389,146千円
計 1,397,769千円	計 1,298,137千円
(2) その他	(2) その他
建物及び構築物 4,257,443千円	建物及び構築物 3,894,066千円
土地 2,933,663千円	土地 2,932,368千円
現金及び預金(定期預金) 10,000千円	現金及び預金(定期預金) 10,064千円
計 7,201,107千円	計 6,836,498千円
合計 8,598,876千円	合計 8,134,636千円
上記の資産は下記の債務の担保に供しております。	上記の資産は下記の債務の担保に供しております。
(1) 工場財団	(1) 工場財団
短期借入金 80,000千円	短期借入金 420,000千円
1年内返済予定の長期借入金 80,000千円	1年内返済予定の長期借入金 78,200千円
長期借入金 96,350千円	長期借入金 18,150千円
計 256,350千円	計 516,350千円
(2) その他	(2) その他
買掛金 2,347千円	買掛金 9,873千円
短期借入金 495,000千円	1年内返済予定の長期借入金 94,188千円
1年内返済予定の長期借入金 437,738千円	長期借入金 1,926,525千円
長期借入金 1,758,433千円	計 2,030,586千円
計 2,693,518千円	合計 2,546,936千円
合計 2,949,868千円	
4. 受取手形割引高 4,794,036千円	4. 受取手形割引高 3,482,084千円

前連結会計年度 (平成20年11月30日)	当連結会計年度 (平成21年11月30日)
<p>5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年11月30日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 645,947千円</p> <p>6. のれん及び負ののれんの表示 のれん1,345,717千円と負ののれん381,945千円を相殺した差額963,771千円を固定資産の「のれん」に計上しております。</p> <p>7. 当連結会計年度の末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 57,078千円 割引手形 606,105千円 支払手形 334,000千円 流動負債その他(設備支払手形) 23,743千円</p>	<p>5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年11月30日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 676,199千円</p> <p>6. のれん及び負ののれんの表示 のれん1,156,205千円と負ののれん152,156千円を相殺した差額1,004,048千円を固定資産の「のれん」に計上しております。</p> <p>7.</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)																										
1.	<p>1. たな卸資産評価損 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、洗替え方式により算定したたな卸資産評価損91,720千円が売上原価に含まれております。 また、特別損失のたな卸資産評価損384,510千円は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に係る期首影響額であります。</p>																										
<p>2. 販売費及び一般管理費に含まれている主な費目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">4,801,064千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当等</td> <td style="text-align: right;">3,826,409千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,605,771千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">160,132千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">153,342千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,500千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">107,464千円</td> </tr> </table>	販売促進費	4,801,064千円	給料及び手当等	3,826,409千円	研究開発費	1,605,771千円	貸倒引当金繰入額	160,132千円	退職給付費用	153,342千円	役員賞与引当金繰入額	27,500千円	のれん償却額	107,464千円	<p>2. 販売費及び一般管理費に含まれている主な費目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">7,051,325千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当等</td> <td style="text-align: right;">4,283,998千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,885,107千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">737千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">182,450千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">189,511千円</td> </tr> </table>	販売促進費	7,051,325千円	給料及び手当等	4,283,998千円	研究開発費	1,885,107千円	貸倒引当金繰入額	737千円	退職給付費用	182,450千円	のれん償却額	189,511千円
販売促進費	4,801,064千円																										
給料及び手当等	3,826,409千円																										
研究開発費	1,605,771千円																										
貸倒引当金繰入額	160,132千円																										
退職給付費用	153,342千円																										
役員賞与引当金繰入額	27,500千円																										
のれん償却額	107,464千円																										
販売促進費	7,051,325千円																										
給料及び手当等	4,283,998千円																										
研究開発費	1,885,107千円																										
貸倒引当金繰入額	737千円																										
退職給付費用	182,450千円																										
のれん償却額	189,511千円																										
<p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,605,771千円</p>	<p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,885,107千円</p>																										
<p>4. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">581千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,688千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">473千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	581千円	機械装置及び運搬具	6,688千円	工具、器具及び備品	473千円	<p>4. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,935千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,454千円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	4,935千円	工具、器具及び備品	1,454千円																
建物及び構築物	581千円																										
機械装置及び運搬具	6,688千円																										
工具、器具及び備品	473千円																										
機械装置及び運搬具	4,935千円																										
工具、器具及び備品	1,454千円																										
<p>5. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">87,573千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">35,563千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">19,852千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	87,573千円	機械装置及び運搬具	35,563千円	工具、器具及び備品	19,852千円	<p>5. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,122千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">13,728千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7,932千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">2,568千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	8,122千円	機械装置及び運搬具	13,728千円	工具、器具及び備品	7,932千円	無形固定資産(その他)	2,568千円												
建物及び構築物	87,573千円																										
機械装置及び運搬具	35,563千円																										
工具、器具及び備品	19,852千円																										
建物及び構築物	8,122千円																										
機械装置及び運搬具	13,728千円																										
工具、器具及び備品	7,932千円																										
無形固定資産(その他)	2,568千円																										

前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)				当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)																																															
<p>6. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。なお、減損損失計上時に売却予定であった東京都目黒区の建物等につきましては、平成20年7月に売却済みであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県富山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>4,102</td> </tr> <tr> <td>東京都目黒区</td> <td>売却予定資産</td> <td>建物等</td> <td>48,925</td> </tr> <tr> <td>富山県滑川市</td> <td>売却予定資産</td> <td>機械装置等</td> <td>5,903</td> </tr> <tr> <td>東京都中央区</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物等</td> <td>4,650</td> </tr> <tr> <td>埼玉県さいたま市</td> <td>除却予定資産</td> <td>機械装置等</td> <td>20,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については事業単位、遊休資産及び除売却予定資産については各資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,102千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p> <p>また、上記の売却予定資産については、帳簿価額に比べ売却予定額が低いことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、東京都目黒区の売却予定資産については当該減少額48,925千円を、富山県滑川市の売却予定資産については、当該減少額5,903千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算出しております。</p> <p>上記の東京都中央区の除却予定資産については、事務所引き払いに伴う一部取り壊し部分の除却予定額について、埼玉県さいたま市の除却予定資産については、製造設備の一部取り壊し決定に伴い、除却予定額について減損損失を認識しております。</p>				地域	用途	種類	減損損失(千円)	富山県富山市	遊休資産	土地	4,102	東京都目黒区	売却予定資産	建物等	48,925	富山県滑川市	売却予定資産	機械装置等	5,903	東京都中央区	除却予定資産	建物等	4,650	埼玉県さいたま市	除却予定資産	機械装置等	20,100	<p>6. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県富山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1,295</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については事業単位、遊休資産及び除売却予定資産については各資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,295千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>				地域	用途	種類	減損損失(千円)	富山県富山市	遊休資産	土地	1,295												
地域	用途	種類	減損損失(千円)																																																
富山県富山市	遊休資産	土地	4,102																																																
東京都目黒区	売却予定資産	建物等	48,925																																																
富山県滑川市	売却予定資産	機械装置等	5,903																																																
東京都中央区	除却予定資産	建物等	4,650																																																
埼玉県さいたま市	除却予定資産	機械装置等	20,100																																																
地域	用途	種類	減損損失(千円)																																																
富山県富山市	遊休資産	土地	1,295																																																
<p>7. 工場休止関連費用</p> <p>滑川第二工場における注射剤製造設備のマルコ製薬㈱への移設工事及びマルコ製薬㈱の注射工場リニューアル工事に伴うものであります。</p> <p>費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>40,843千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>64,880千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>2,700千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>12,931千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>3,172千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>580千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				減価償却費	40,843千円			賃借料	64,880千円			租税公課	2,700千円			水道光熱費	12,931千円			修繕費	3,172千円			その他	580千円			<p>7. 工場休止関連費用</p> <p>滑川第二工場の改修工事に伴うものであります。</p> <p>費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>29,770千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>3,519千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>5,357千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>1,404千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,024千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				減価償却費	29,770千円			租税公課	3,519千円			水道光熱費	5,357千円			修繕費	1,404千円			その他	1,024千円		
減価償却費	40,843千円																																																		
賃借料	64,880千円																																																		
租税公課	2,700千円																																																		
水道光熱費	12,931千円																																																		
修繕費	3,172千円																																																		
その他	580千円																																																		
減価償却費	29,770千円																																																		
租税公課	3,519千円																																																		
水道光熱費	5,357千円																																																		
修繕費	1,404千円																																																		
その他	1,024千円																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,204,917	-	-	31,204,917
合計	31,204,917	-	-	31,204,917
自己株式				
普通株式(注)	550,753	4,151	260,820	294,084
合計	550,753	4,151	260,820	294,084

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,151株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少260,820株は株式交換による減少74,250株、ストック・オプションの権利行使による減少186,000株、単元未満株式の売却による減少570株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月28日 定時株主総会	普通株式	521,120	17.00	平成19年11月30日	平成20年2月29日
平成20年7月15日 取締役会	普通株式	369,714	12.00	平成20年5月31日	平成20年8月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	401,840	利益剰余金	13.00	平成20年11月30日	平成21年2月27日

当連結会計年度（自平成20年12月1日 至平成21年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,204,917	-	-	31,204,917
合計	31,204,917	-	-	31,204,917
自己株式				
普通株式（注）	294,084	82,776	17,120	359,740
合計	294,084	82,776	17,120	359,740

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加82,776株は、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求による買取りでの増加80,500株、単元未満株式の買取りによる増加2,276株であり、減少17,120株はストック・オプションの権利行使による減少17,000株、単元未満株式の売却による減少120株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	401,840	13.00	平成20年11月30日	平成21年2月27日
平成21年7月14日 取締役会	普通株式	462,636	15.00	平成21年5月31日	平成21年8月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年2月25日 定時株主総会	普通株式	462,677	利益剰余金	15.00	平成21年11月30日	平成22年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)																												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,069,899千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">525,532千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">544,367千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにテイコクメディックス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにテイコクメディックス株式会社株式の取得価額とテイコクメディックス株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">7,230,938千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,709,196千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,091,514千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,734,861千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,180,740千円</td> </tr> <tr> <td>テイコクメディックス株式会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">3,294,500千円</td> </tr> <tr> <td>テイコクメディックス株式会社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,074,974千円</td> </tr> <tr> <td>差引き: テイコクメディックス株式会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,219,525千円</td> </tr> </table> <p>3.</p>	現金及び預金勘定	1,069,899千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	525,532千円	現金及び現金同等物	544,367千円	流動資産	7,230,938千円	固定資産	3,709,196千円	流動負債	7,091,514千円	固定負債	1,734,861千円	のれん	1,180,740千円	テイコクメディックス株式会社株式の取得価額	3,294,500千円	テイコクメディックス株式会社現金及び現金同等物	1,074,974千円	差引き: テイコクメディックス株式会社取得のための支出	2,219,525千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,545,387千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">522,564千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,022,823千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ719,302千円です。</p>	現金及び預金勘定	1,545,387千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	522,564千円	現金及び現金同等物	1,022,823千円
現金及び預金勘定	1,069,899千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	525,532千円																												
現金及び現金同等物	544,367千円																												
流動資産	7,230,938千円																												
固定資産	3,709,196千円																												
流動負債	7,091,514千円																												
固定負債	1,734,861千円																												
のれん	1,180,740千円																												
テイコクメディックス株式会社株式の取得価額	3,294,500千円																												
テイコクメディックス株式会社現金及び現金同等物	1,074,974千円																												
差引き: テイコクメディックス株式会社取得のための支出	2,219,525千円																												
現金及び預金勘定	1,545,387千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	522,564千円																												
現金及び現金同等物	1,022,823千円																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)				当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				(1)リース資産の内容			
				有形固定資産			
				機械装置及び工具、器具及び備品であります。			
				無形固定資産			
				ソフトウェアであります。			
				(2)リース資産の減価償却の方法			
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
				「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額							
区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	1,989,828	1,550,059	439,768	機械装置及び運搬具	1,012,416	836,615	175,800
工具、器具及び備品	1,105,481	578,932	526,549	工具、器具及び備品	704,268	373,961	330,307
合計	3,095,309	2,128,991	966,318	合計	1,716,685	1,210,576	506,108
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内(千円)				1年内(千円)			
448,660				261,292			
1年超(千円)				1年超(千円)			
540,927				273,158			
合計(千円)				合計(千円)			
989,588				534,451			
支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料(千円)				支払リース料(千円)			
526,263				464,075			
減価償却費相当額(千円)				減価償却費相当額(千円)			
478,564				429,667			
支払利息相当額(千円)				支払利息相当額(千円)			
29,891				20,980			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
同左				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
同左				同左			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。							

前連結会計年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年12月 1 日 至 平成21年11月30日)	
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料		2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年内 (千円)	2,712	1 年内 (千円)	2,712
1 年超 (千円)	9,944	1 年超 (千円)	7,232
合計 (千円)	12,656	合計 (千円)	9,944
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年11月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	444,798	551,131	106,332
債券	-	-	-
その他	270	271	1
小計	445,068	551,403	106,334
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	288,693	266,245	22,447
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	288,693	266,245	22,447
合計	733,761	817,649	83,887

(注) 当連結会計年度において、有価証券について94,875千円(その他有価証券で時価のある株式87,691千円、時価のない株式7,183千円)減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券	
非上場債券	4,330
その他有価証券	
非上場株式	215,106
合計	219,436

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後における償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券				
社債	-	-	-	-
その他	666	3,664	-	-
その他	-	-	-	-
合計	666	3,664	-	-

当連結会計年度（平成21年11月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	346,576	440,878	94,302
債券	-	-	-
その他	270	272	2
小計	346,846	441,150	94,304
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	485,043	466,499	18,543
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	485,043	466,499	18,543
合計	831,889	907,650	75,761

（注） 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について140,740千円減損処理を行っており
ます。

2. 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
満期保有目的の債券	
非上場債券	3,664
その他有価証券	
非上場株式	218,106
合計	221,770

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後における償還予定額

区分	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
債券				
社債	-	-	-	-
その他	1,666	1,998	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,666	1,998	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)</p>
<p>取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連で金利キャップ取引を行っております。</p> <p>取引に対する取組方針及び利用目的 デリバティブ取引は、金利関連で将来の金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>取引に係るリスクの内容 利用している金利キャップ取引は、市場金利変動のリスクを有しております。 なお、契約先は、信用度の高い取引金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部門が役員会の承認を得て行っております。</p> <p>取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

項目	前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)																																
1. 採用している退職給付制度の概要	<p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。連結子会社であるマルコ製薬㈱及びテイコクメディックス㈱は適格退職年金制度、退職一時金制度及び複数事業主制度（総合設立型厚生年金基金）を採用しております。</p> <p>連結子会社であるオリエンタル薬品工業㈱は適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度を採用しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="472 750 943 884"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京薬業 厚生年金基金</th> <th>名古屋薬業 厚生年金基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>415,832百万円</td> <td>51,183百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政上の 給付債務の額</td> <td>497,473百万円</td> <td>55,142百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>81,640百万円</td> <td>3,958百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年11月30日現在)</p> <table border="1" data-bbox="472 1019 943 1086"> <tbody> <tr> <td>東京薬業厚生年金基金</td> <td>0.18%</td> </tr> <tr> <td>名古屋薬業厚生年金基金</td> <td>1.13%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)補足説明 東京薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高57,689百万円であり、なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担率とは一致しません。</p> <p>名古屋薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高5,465百万円であり、なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担率とは一致しません。</p>		東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金	年金資産の額	415,832百万円	51,183百万円	年金財政上の 給付債務の額	497,473百万円	55,142百万円	差引額	81,640百万円	3,958百万円	東京薬業厚生年金基金	0.18%	名古屋薬業厚生年金基金	1.13%	<p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。連結子会社である日医工ファーマ㈱は、その事業所ごとに適格退職年金制度、退職一時金制度及び複数事業主制度（総合設立型厚生年金基金）、あるいは適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="943 750 1415 884"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京薬業 厚生年金基金</th> <th>名古屋薬業 厚生年金基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>325,177百万円</td> <td>37,651百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政上の 給付債務の額</td> <td>502,794百万円</td> <td>56,213百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>177,616百万円</td> <td>18,561百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成21年11月30日現在)</p> <table border="1" data-bbox="943 1019 1415 1086"> <tbody> <tr> <td>東京薬業厚生年金基金</td> <td>0.14%</td> </tr> <tr> <td>名古屋薬業厚生年金基金</td> <td>1.19%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)補足説明 東京薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の過去勤務債務残高53,210百万円と当年度不足金100,455百万円、繰越不足金23,950百万円であり、なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担率とは一致しません。</p> <p>名古屋薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の過去勤務債務残高5,389百万円と当年度不足金14,678百万円の計と、別途積立金1,506百万円との差額であり、なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担率とは一致しません。</p>		東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金	年金資産の額	325,177百万円	37,651百万円	年金財政上の 給付債務の額	502,794百万円	56,213百万円	差引額	177,616百万円	18,561百万円	東京薬業厚生年金基金	0.14%	名古屋薬業厚生年金基金	1.19%
	東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金																																
年金資産の額	415,832百万円	51,183百万円																																
年金財政上の 給付債務の額	497,473百万円	55,142百万円																																
差引額	81,640百万円	3,958百万円																																
東京薬業厚生年金基金	0.18%																																	
名古屋薬業厚生年金基金	1.13%																																	
	東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金																																
年金資産の額	325,177百万円	37,651百万円																																
年金財政上の 給付債務の額	502,794百万円	56,213百万円																																
差引額	177,616百万円	18,561百万円																																
東京薬業厚生年金基金	0.14%																																	
名古屋薬業厚生年金基金	1.19%																																	

項目	前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
2. 退職給付債務に関する事項		
(1) 退職給付債務	3,573,339千円	3,420,659千円
(2) 年金資産	729,355千円	621,520千円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	2,843,983千円	2,799,138千円
(4) 会計基準変更時差異の 未処理額	112,865千円	96,742千円
(5) 未認識数理計算上の 差異	215,365千円	124,718千円
(6) 未認識過去勤務債務	- 千円	- 千円
(7) 連結貸借対照表計上額 純額(3) + (4) + (5) + (6)	2,515,752千円 - 千円	2,577,677千円 - 千円
(8) 前払年金費用	2,515,752千円	2,577,677千円
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)		
(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。		
3. 退職給付費用に関する事項		
(1) 勤務費用	288,096千円	240,421千円
(2) 利息費用	47,840千円	51,260千円
(3) 期待運用収益	8,743千円	7,235千円
(4) 会計基準変更時差異の 費用処理額	16,123千円 6,579千円	16,123千円 53,841千円
(5) 数理計算上の差異の 費用処理額	- 千円	- 千円
(6) 過去勤務債務の費用 処理額	349,896千円	354,411千円
(7) 退職給付費用		
4. 退職給付債務等の計算の 基礎に関する事項		
(1)退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)割引率	2.0%	同左
(3)期待運用収益率	2.0%	同左
(4)過去勤務債務の額の 処理年数	8年	同左
(5)数理計算上の差異の 処理年数	8年	同左
(6)会計基準変更時差異の 処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定率法により、翌連結 会計年度から費用処理しております。 15年	同左
	(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係 る会計基準』の一部改正(その2)」 (企業会計基準第14号 平成19年5月15 日)を適用しております。	-

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	決議年月日 平成15年2月27日	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年2月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 159名	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名 連結対象会社取締役 3名 当社取引先 16社	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名 子会社取締役 3名 子会社従業員 21名
ストック・オプション数	普通株式 499,000株	普通株式 298,000株	普通株式 144,000株
付与日	平成15年4月10日	平成16年4月27日	平成18年4月25日
権利確定条件	<p>権利確定日(平成17年2月28日)に当社の取締役、監査役、従業員または連結対象会社の取締役、従業員の地位にあることを要します。</p> <p>権利確定日以前に取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利不確定による失効とはみなさないこととします。従業員が自己都合により退職した場合は、権利不確定により失効とします。</p> <p>ストック・オプションとしての新株予約権の相続人は権利を獲得することができないものとします。</p> <p>その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。</p>	<p>当社取引先を除く付与対象者は、権利確定日(平成18年2月28日)に当社の取締役、監査役、執行役員または連結対象会社の取締役の地位にあることを要します。</p> <p>当社取引先は取締役会の承認によって権利確定するものとします。</p> <p>権利確定日以前に取締役、監査役が任期満了により退任した場合、執行役員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利不確定による失効とはみなさないこととします。執行役員が自己都合により退職した場合は、権利不確定による失効とします。</p> <p>ストック・オプションとしての新株予約権の相続人は権利を獲得することができないものとします。</p> <p>その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。</p>	<p>権利確定日(平成20年2月29日)に当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要します。</p> <p>権利確定日以前に取締役、監査役が任期満了により退任した場合、執行役員及び従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利不確定による失効とはみなさないこととします。執行役員及び従業員が自己都合により退職した場合は、権利不確定による失効とします。</p> <p>ストック・オプションとしての新株予約権の相続人は権利を獲得することができないものとします。</p> <p>その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年3月1日から 平成20年2月29日まで	平成18年3月1日から 平成21年2月28日まで	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	決議年月日 平成15年2月27日	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年2月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	144,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	144,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	99,000	22,000	-
権利確定	-	-	144,000
権利行使	99,000	9,000	78,000
失効	-	-	8,000
未行使残	-	13,000	58,000

単価情報

	決議年月日 平成15年2月27日	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年2月24日
権利行使価格 (円)	555	1,027	1,450
行使時平均株価 (円)	2,596	2,664	2,710
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度（自平成20年12月1日 至平成21年11月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年2月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名 連結対象会社取締役 3名 当社取引先 16社	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名 子会社取締役 3名 子会社従業員 21名
ストック・オプション数	普通株式 298,000株	普通株式 144,000株
付与日	平成16年4月27日	平成18年4月25日
権利確定条件	<p>当社取引先を除く付与対象者は、権利確定日（平成18年2月28日）に当社の取締役、監査役、執行役員または連結対象会社の取締役の地位にあることを要します。</p> <p>当社取引先は取締役会の承認によって権利確定するものとします。</p> <p>権利確定日以前に取締役、監査役が任期満了により退任した場合、執行役員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利不確定による失効とはみなさないこととします。執行役員が自己都合により退職した場合は、権利不確定による失効とします。</p> <p>ストック・オプションとしての新株予約権の相続人は権利を獲得することができないものとします。</p> <p>その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。</p>	<p>権利確定日（平成20年2月29日）に当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要します。</p> <p>権利確定日以前に取締役、監査役が任期満了により退任した場合、執行役員及び従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利不確定による失効とはみなさないこととします。執行役員及び従業員が自己都合により退職した場合は、権利不確定による失効とします。</p> <p>ストック・オプションとしての新株予約権の相続人は権利を獲得することができないものとします。</p> <p>その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年3月1日から 平成21年2月28日まで	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年2月24日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	13,000	58,000
権利確定	-	-
権利行使	10,000	7,000
失効	3,000	2,000
未行使残	-	49,000

単価情報

	決議年月日 平成16年2月26日	決議年月日 平成18年2月24日
権利行使価格 (円)	1,027	1,450
行使時平均株価 (円)	2,741	2,961
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年11月30日)	当連結会計年度 (平成21年11月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	457,156千円	191,905千円
退職給付引当金	1,017,894千円	1,041,381千円
貸倒引当金	482千円	54,757千円
その他	885,032千円	1,043,391千円
繰延税金資産小計	2,360,566千円	2,331,437千円
評価性引当額	998,654千円	557,091千円
繰延税金資産合計	1,361,912千円	1,774,345千円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	67,884千円	67,884千円
評価性引当額	67,884千円	67,884千円
再評価に係る繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	293,229千円	292,735千円
再評価に係る繰延税金負債合計	293,229千円	292,735千円
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	632,589千円	567,809千円
その他有価証券評価差額金	77,363千円	48,680千円
繰延税金負債合計	709,952千円	616,489千円
繰延税金資産の純額	358,729千円	865,121千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年11月30日)	当連結会計年度 (平成21年11月30日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
住民税均等割	0.4%	0.4%
評価性引当額の増減	8.9%	8.7%
試験研究費税額控除	1.9%	1.5%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2%	31.2%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

当連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

単一セグメント(医薬品事業)のため、いずれも事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

当連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

在外子会社等がないため、いずれも所在地別セグメント情報は記載していません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

当連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

パーチェス法の適用

(株式取得)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

テイコクメディックス株式会社(内容:医薬品の製造及び販売)

(2) 企業結合を行った主な理由

製品ブランド力があるテイコクメディックス株式会社が当社グループの一員となることによって、お互いの製品をより多くの医療機関に安定的に流通させることができる営業上のシナジーとジェネリック医薬品普及の上で重要である製品情報の医療機関への提供体制をより磐石にするため子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成20年6月2日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 テイコクメディックス株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年6月2日から平成20年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金 3,200,000千円

取得に直接要した費用

買収に係る業務委託料 94,500千円

取得原価 3,294,500千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

のれん金額 1,180,740千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の定額法により均等償却を行っております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 7,230,938千円

固定資産 3,709,196千円

資産合計 10,940,135千円

流動負債 7,091,514千円

固定負債 1,734,861千円

負債合計 8,826,375千円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算出が困難であり試算しておりません。

なお、当該注記情報については、監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等関係

(事業譲受)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
テイコクメディックス株式会社（内容：医薬品の製造及び販売）
 - (2) 企業結合の法的形式
事業譲受
 - (3) 結合後企業の名称
日医工株式会社
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
連結子会社でありますテイコクメディックス株式会社の特約店向け販売事業を譲受けし、販売部門の統合による営業力の強化及び効率化アップなどシナジー効果の実現を図るとともに、テイコクメディックス株式会社におきましては、開発、製造に特化し、より一層の生産性、信頼性、安定供給面での向上を図ることを目的として平成20年7月1日付けで事業譲受を行っております。
2. 実施した会計処理の概要
本事業譲受は、企業結合に係る会計基準（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(株式交換)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
オリエンタル薬品工業株式会社（内容：医薬品の製造及び販売）
 - (2) 企業結合の法的形式
株式交換
 - (3) 結合後企業の名称
オリエンタル薬品工業株式会社
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
今後予想されるジェネリック医薬品の需要増加に当社グループとして適切に対応していくため、当社の連結子会社であるオリエンタル薬品工業株式会社を当社の完全子会社とすることによって、グループ内における迅速な意思決定、機動的な対応を図ることを目的として平成20年11月1日付けで株式交換を行っております。
2. 実施した会計処理の概要
本株式交換は、企業結合に係る会計基準（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準委員会 最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	
当社の株式	193,421千円
取得に直接要した費用	
コンサルティング費用	7,000千円
取得原価	200,421千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

オリエンタル薬品工業株式会社の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式0.125株を割当交付いたしました。

交換比率の算定方法

当社及びオリエンタル薬品工業株式会社は、本株式交換にあたり、第三者機関であるTOKYO企業情報株式会社の算定した株式交換比率の結果を参考として、当事会社間で決定いたしました。TOKYO企業情報株式会社は、当社の株式価値について、市場株価平均法、類似会社比較法、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による分析を、オリエンタル薬品工業株式会社の株式価値について、類似会社比較法、DCF法、修正純資産法による分析を行い、それらの分析結果をもとに株式交換比率を算定いたしました。

交付株式数及びその評価額

74,250株 193,421千円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれんの金額 115,051千円

発生原因

企業結合時の取得原価が時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却の方法及び償却期間

5年間の定額法による均等償却

当連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

共通支配下の取引等関係

（連結子会社3社の合併及び商号変更について）

平成20年12月1日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるマルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社を、平成21年6月1日をもって合併により統合し、合併後の存続会社の商号を日医工ファーマ株式会社といたしました。

1．結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

マルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社（内容：医薬品の製造及び販売）

(2) 企業結合の法的形式

マルコ製薬株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社は平成21年6月1日付けで解散しております。

(3) 結合後企業の名称

日医工ファーマ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

今後の環境変化に迅速に対応するために生産子会社を統合し、経営判断のスピードを高めることが必要と判断し、より効率的な生産体制の確立により品質向上とコストシナジーを一層高めることを目的としております。

2．合併比率及びその算定方法、企業結合後に増加する資本金の額

本合併は、当社の100%子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

3．実施した会計処理の概要

「企業結合会計に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)		当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり純資産額	520.19円	1株当たり純資産額	609.79円
1株当たり当期純利益	111.83円	1株当たり当期純利益	121.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	111.57円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	121.87円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当連結会計年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	3,442,384	3,762,579
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,442,384	3,762,579
期中平均株式数(株)	30,782,900	30,846,912
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	70,747	26,969
(うち、新株予約権(株))	(70,747)	(26,969)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

共通支配下の取引等関係

(連結子会社3社の合併及び商号変更について)

平成20年12月1日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるマルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社を、平成21年6月1日をもって合併により統合し、合併後の存続会社の商号を日医工ファーマ株式会社とすることを決議いたしました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

マルコ製薬株式会社、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社(内容:医薬品の製造及び販売)

(2) 企業結合の法的形式

マルコ製薬株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、オリエンタル薬品工業株式会社及びテイコクメディックス株式会社は解散いたします。

(3) 結合後企業の名称

日医工ファーマ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

今後の環境変化に迅速に対応するためには生産子会社を統合し、経営判断のスピードを高めることが必要と判断し、より効率的な生産体制の確立により品質向上とコストシナジーを一層高めることを目的としております。

2. 合併比率及びその算定方法、交付又は交付予定の株式数、企業結合後に増加する資本金の額

本合併は、当社の100%子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

当連結会計年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,247,336	11,425,000	1.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	892,738	1,471,436	1.39	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	151,735	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,894,783	4,888,847	1.46	平成22年～平成27年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	580,450	-	平成22年～平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	17,034,857	18,517,469	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入残に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,512,722	1,362,672	1,359,532	305,421
リース債務	151,735	151,735	147,309	126,135

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第2四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第3四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第4四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日
売上高(千円)	12,940,650	13,735,799	13,488,323	14,641,330
税金等調整前四半期 純利益金額(千円)	947,453	1,711,947	1,548,032	1,258,920
四半期純利益金額 (千円)	524,428	1,097,797	1,037,367	1,102,986
1株当たり四半期純 利益金額(円)	17.00	35.59	33.63	35.76

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年11月30日)	当事業年度 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	583,716	1,112,987
受取手形	3, 8 1,771,304	3 2,088,046
売掛金	3 15,018,501	3 11,778,860
有価証券	666	1,666
商品	2,593,806	-
製品	5,180,142	-
商品及び製品	-	8,998,099
仕掛品	913,534	1,325,210
原材料	1,684,224	-
貯蔵品	2,138	-
原材料及び貯蔵品	-	2,664,949
前払費用	192,007	341,218
繰延税金資産	354,984	612,514
短期貸付金	417,930	453,454
関係会社短期貸付金	-	254,408
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	400,000
営業外受取手形	3 479,365	3 482,830
未収入金	312,189	374,744
その他	126,185	5,843
貸倒引当金	415,000	421,000
流動資産合計	29,215,698	30,473,833
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,382,551	2,242,271
構築物（純額）	76,226	64,084
機械及び装置（純額）	512,517	386,605
車両運搬具（純額）	829	954
工具、器具及び備品（純額）	211,215	193,279
土地	4 1,731,653	4 1,730,357
リース資産（純額）	-	498,031
建設仮勘定	1,690,168	6,343,305
有形固定資産合計	1, 2 6,605,162	1, 2 11,458,891
無形固定資産		
ソフトウェア	9,388	6,948
電話加入権	14,842	14,842
製造販売権	1,365,903	2,026,756
リース資産	-	155,832
その他	44	24
無形固定資産合計	1,390,179	2,204,405

	前事業年度 (平成20年11月30日)	当事業年度 (平成21年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	846,598	979,807
関係会社株式	4,150,618	4,382,618
出資金	11	11
長期貸付金	78,398	74,668
関係会社長期貸付金	2,085,000	1,285,000
破産更生債権等	2,377	8,178
長期前払費用	51,326	53,288
繰延税金資産	757,585	768,008
その他	246,666	278,923
貸倒引当金	81,000	76,000
投資その他の資産合計	8,137,582	7,754,504
固定資産合計	16,132,924	21,417,800
資産合計	45,348,622	51,891,633
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 6,469,926	3 6,667,977
買掛金	3 5,230,639	3 6,786,835
短期借入金	2 11,636,000	9,305,000
1年内返済予定の長期借入金	2 400,000	1,049,008
リース債務	-	144,190
未払金	5 849,510	5 2,144,301
未払費用	820,116	851,609
未払法人税等	1,088,000	1,483,000
預り金	105,529	72,999
返品調整引当金	56,000	39,000
役員賞与引当金	27,500	-
その他	8 164,847	51,353
流動負債合計	26,848,068	28,595,276
固定負債		
長期借入金	2 1,600,000	2 4,020,992
リース債務	-	550,897
再評価に係る繰延税金負債	4 293,229	4 292,735
退職給付引当金	1,872,991	1,937,041
その他	7,261	6,051
固定負債合計	3,773,482	6,807,717
負債合計	30,621,551	35,402,994

	前事業年度 (平成20年11月30日)	当事業年度 (平成21年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,064,257	3,064,257
資本剰余金		
資本準備金	1,600,000	1,600,000
その他資本剰余金	235,479	236,123
資本剰余金合計	1,835,479	1,836,123
利益剰余金		
利益準備金	366,064	366,064
その他利益剰余金		
別途積立金	7,100,000	9,100,000
繰越利益剰余金	2,294,711	2,237,616
利益剰余金合計	9,760,775	11,703,681
自己株式	255,341	423,731
株主資本合計	14,405,170	16,180,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,344	44,481
土地再評価差額金	⁴ 264,556	⁴ 263,826
評価・換算差額等合計	321,900	308,308
純資産合計	14,727,071	16,488,639
負債純資産合計	45,348,622	51,891,633

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
売上高	40,132,494	52,497,344
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,702,408	7,773,949
当期製品製造原価	1, 4 14,227,219	1, 4 16,678,027
当期商品仕入高	1 10,989,754	1 14,939,397
合計	29,919,381	39,391,374
他勘定振替高	2 74,250	2 285,180
商品及び製品期末たな卸高	7,773,949	8,998,099
売上原価合計	22,071,182	3 30,108,094
売上総利益	18,061,312	22,389,250
返品調整引当金繰入額	1,000	-
返品調整引当金戻入額	-	17,000
差引売上総利益	18,060,312	22,406,250
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	418,702	557,827
広告宣伝費	347,373	343,227
貸倒引当金繰入額	160,181	1,000
販売促進費	4,742,125	7,051,304
役員賞与引当金繰入額	27,500	-
給料及び手当	3,373,622	3,875,232
退職給付費用	106,998	163,700
旅費及び交通費	325,999	353,253
賃借料	629,027	853,045
減価償却費	302,861	453,711
研究開発費	4 1,381,649	4 1,684,672
その他	1,695,789	1,663,257
販売費及び一般管理費合計	13,511,830	17,000,232
営業利益	4,548,481	5,406,017
営業外収益		
受取利息	1 32,993	1 36,823
受取配当金	9,804	12,268
共同開発費用分担金	1,527	112,006
その他	43,597	76,630
営業外収益合計	87,924	237,728
営業外費用		
支払利息	145,583	233,080
支払手数料	-	86,506
手形売却損	62,415	62,875
その他	34,404	127,417
営業外費用合計	242,403	509,880
経常利益	4,394,002	5,133,865

	前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	5 1,870	5 204
関係会社整理損失引当金戻入額	17,576	-
特別利益合計	19,446	204
特別損失		
たな卸資産評価損	-	3 232,355
固定資産処分損	6 104,907	6 20,594
減損損失	7 58,931	7 1,295
投資有価証券評価損	10,705	84,212
工場休止関連費用	8 21,909	8 41,077
特別損失合計	196,455	379,536
税引前当期純利益	4,216,994	4,754,533
法人税、住民税及び事業税	1,535,771	2,206,414
法人税等調整額	119,492	258,533
法人税等合計	1,416,279	1,947,880
当期純利益	2,800,714	2,806,653

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)		当事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
原材料費			8,857,986	61.9	10,270,952	59.9
労務費						
1 退職給付費用		54,530			70,399	
2 その他		1,013,517	1,068,048	7.5	1,084,706	6.8
経費						
1 動力費		159,383			119,679	
2 外注加工費		3,277,125			4,755,834	
3 減価償却費		326,165			251,905	
4 その他		618,805	4,381,478	30.6	583,655	33.3
当期総製造費用			14,307,514	100.0	17,137,132	100.0
期首仕掛品たな卸高			841,406		913,534	
合計			15,148,920		18,050,667	
期末仕掛品たな卸高			913,534		1,325,210	
他勘定振替高	1, 2		8,166		47,429	
当期製品製造原価			14,227,219		16,678,027	

- (注) 1. 前事業年度の他勘定振替高は、主として再生不能によるものであります。
2. 当事業年度の他勘定振替高は、主として再生不能及びたな卸資産評価損の特別損失への振替額であります。
3. 原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,064,257	3,064,257
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,064,257	3,064,257
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,600,000	1,600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600,000	1,600,000
その他資本剰余金		
前期末残高	86,890	235,479
当期変動額		
自己株式の処分	19,410	644
株式交換による増加	129,178	-
当期変動額合計	148,588	644
当期末残高	235,479	236,123
資本剰余金合計		
前期末残高	1,686,890	1,835,479
当期変動額		
自己株式の処分	19,410	644
株式交換による増加	129,178	-
当期変動額合計	148,588	644
当期末残高	1,835,479	1,836,123
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	366,064	366,064
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	366,064	366,064
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,600,000	7,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500,000	2,000,000
当期変動額合計	1,500,000	2,000,000
当期末残高	7,100,000	9,100,000

	前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,617,264	2,294,711
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500,000	2,000,000
剰余金の配当	890,834	864,477
当期純利益	2,800,714	2,806,653
土地再評価差額金の取崩	732,432	729
当期変動額合計	322,553	57,094
当期末残高	2,294,711	2,237,616
利益剰余金合計		
前期末残高	8,583,328	9,760,775
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	890,834	864,477
当期純利益	2,800,714	2,806,653
土地再評価差額金の取崩	732,432	729
当期変動額合計	1,177,446	1,942,905
当期末残高	9,760,775	11,703,681
自己株式		
前期末残高	468,813	255,341
当期変動額		
自己株式の取得	9,956	188,469
自己株式の処分	159,186	20,080
株式交換による増加	64,242	-
当期変動額合計	213,472	168,389
当期末残高	255,341	423,731
株主資本合計		
前期末残高	12,865,662	14,405,170
当期変動額		
剰余金の配当	890,834	864,477
当期純利益	2,800,714	2,806,653
土地再評価差額金の取崩	732,432	729
自己株式の取得	9,956	188,469
自己株式の処分	178,596	20,724
株式交換による増加	193,421	-
当期変動額合計	1,539,507	1,775,160
当期末残高	14,405,170	16,180,330

	前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	248,165	57,344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190,821	12,862
当期変動額合計	190,821	12,862
当期末残高	57,344	44,481
土地再評価差額金		
前期末残高	467,876	264,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	732,432	729
当期変動額合計	732,432	729
当期末残高	264,556	263,826
評価・換算差額等合計		
前期末残高	219,710	321,900
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	541,611	13,592
当期変動額合計	541,611	13,592
当期末残高	321,900	308,308
純資産合計		
前期末残高	12,645,952	14,727,071
当期変動額		
剰余金の配当	890,834	864,477
当期純利益	2,800,714	2,806,653
土地再評価差額金の取崩	732,432	729
自己株式の取得	9,956	188,469
自己株式の処分	178,596	20,724
株式交換による増加	193,421	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	541,611	13,592
当期変動額合計	2,081,118	1,761,568
当期末残高	14,727,071	16,488,639

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) (会計処理の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用しております。 なお、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に232,355千円計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益は10,298千円、税引前当期純利益は242,654千円それぞれ減少しております。

項目	前事業年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益が41,012千円、経常利益が41,015千円、税引前当期純利益が45,485千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	7～50年	機械及び装置	2～15年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 平成20年度の法人税法改正を契機に、機械装置について当事業年度より耐用年数の変更を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上総利益が11,420千円、営業利益及び経常利益が9,005千円、税引前当期純利益が9,171千円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	建物	7～50年	機械及び装置	2～10年
建物	7～50年									
機械及び装置	2～15年									
建物	7～50年									
機械及び装置	2～10年									

項目	前事業年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異(241,855千円)については、15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によって処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
-	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記されていた投資その他の資産の「賃貸不動産」(前事業年度39,988千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より有形固定資産の「建物」に含めて表示しております。なお、当事業年度の有形固定資産の「建物」に含まれる「賃貸不動産」は3,657千円であります。 前事業年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「製造販売権」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「製造販売権」は42,816千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ2,315,392千円、6,682,706千円、2,662,887千円、2,062千円であります。</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度において区分掲記されていた営業外収益の「不動産賃貸料」(前事業年度27,146千円)及び営業外費用の「賃貸不動産費用」(前事業年度22,050千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益及び営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「不動産賃貸料」は4,674千円、営業外費用の「その他」に含まれる「賃貸不動産費用」は3,054千円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は22,496千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年11月30日)		当事業年度 (平成21年11月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	9,205,677千円	1.有形固定資産の減価償却累計額	9,075,917千円
2.担保に供している資産		2.担保に供している資産	
建物	2,392,819千円	建物	2,177,082千円
土地	1,643,457千円	土地	1,642,162千円
計	4,036,276千円	計	3,819,244千円
上記の資産は下記の債務の担保に供しております。		上記の資産は下記の債務の担保に供しております。	
短期借入金	315,000千円	長期借入金	1,215,000千円
1年内返済予定の長期借入金	180,000千円		
長期借入金	720,000千円		
計	1,215,000千円		
3.関係会社に対する債権・債務		3.関係会社に対する債権・債務	
(1)受取手形	50,214千円	(1)受取手形	72,186千円
(2)売掛金	37,136千円	(2)売掛金	14,890千円
(3)営業外受取手形	452,965千円	(3)営業外受取手形	466,030千円
(4)支払手形	1,909,333千円	(4)支払手形	1,738,568千円
(5)買掛金	2,955,223千円	(5)買掛金	3,967,379千円
4.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		4.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法		再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。		土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。	
再評価を行った年月日	平成13年11月30日	再評価を行った年月日	平成13年11月30日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	645,947千円	再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	676,199千円
5.このうち未払消費税及び未払地方消費税58,781千円を含んでおります。		5.このうち未払消費税及び未払地方消費税199,856千円を含んでおります。	

前事業年度 (平成20年11月30日現在)	当事業年度 (平成21年11月30日現在)
6. 受取手形割引高 4,654,448千円	6. 受取手形割引高 3,482,084千円
7. 偶発債務	7. 偶発債務
保証債務	保証債務
マルコ製薬(株)の金融機関借入金 239,241千円	日医工ファーマ(株)の金融機関借入金 423,563千円
テイコクメディックス(株)の金融機関借入金 406,350千円	
計 645,591千円	
8. 当事業年度の末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。	8.
受取手形 7,411千円	
割引手形 603,558千円	
流動負債その他(設備支払手形) 18,484千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)																																										
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">8,465,630千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取利息</td> <td style="text-align: right;">30,956千円</td> </tr> </table> <p>2. 広告宣伝費等の費用に振替えたものです。</p> <p>3.</p> <p>4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,381,649千円</p> <p>5. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">581千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">821千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">467千円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">54,927千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">747千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">31,496千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">49千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">17,686千円</td> </tr> </table>	関係会社からの仕入高	8,465,630千円	関係会社からの受取利息	30,956千円	建物	581千円	機械及び装置	821千円	工具、器具及び備品	467千円	建物	54,927千円	構築物	747千円	機械及び装置	31,496千円	車両運搬具	49千円	工具、器具及び備品	17,686千円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">12,183,152千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取利息</td> <td style="text-align: right;">35,459千円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">182,529千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費等への振替高</td> <td style="text-align: right;">83,796千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">18,854千円</td> </tr> </table> <p>3. たな卸資産評価損 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、洗替え方式によるたな卸資産評価損10,298千円が売上原価に含まれております。 また、特別損失のたな卸資産評価損232,355千円は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に係る期首影響額であります。</p> <p>4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,684,672千円</p> <p>5. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">204千円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,342千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">184千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">10,360千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">20千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,686千円</td> </tr> </table>	関係会社からの仕入高	12,183,152千円	関係会社からの受取利息	35,459千円	たな卸資産評価損	182,529千円	広告宣伝費等への振替高	83,796千円	その他	18,854千円	機械及び装置	204千円	建物	6,342千円	構築物	184千円	機械及び装置	10,360千円	車両運搬具	20千円	工具、器具及び備品	3,686千円
関係会社からの仕入高	8,465,630千円																																										
関係会社からの受取利息	30,956千円																																										
建物	581千円																																										
機械及び装置	821千円																																										
工具、器具及び備品	467千円																																										
建物	54,927千円																																										
構築物	747千円																																										
機械及び装置	31,496千円																																										
車両運搬具	49千円																																										
工具、器具及び備品	17,686千円																																										
関係会社からの仕入高	12,183,152千円																																										
関係会社からの受取利息	35,459千円																																										
たな卸資産評価損	182,529千円																																										
広告宣伝費等への振替高	83,796千円																																										
その他	18,854千円																																										
機械及び装置	204千円																																										
建物	6,342千円																																										
構築物	184千円																																										
機械及び装置	10,360千円																																										
車両運搬具	20千円																																										
工具、器具及び備品	3,686千円																																										

前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)				当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)																																											
<p>7. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。なお、減損損失計上時に売却予定であった東京都目黒区の建物等につきましては、平成20年7月に売却済みであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県富山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>4,102</td> </tr> <tr> <td>東京都目黒区</td> <td>売却予定資産</td> <td>建物等</td> <td>48,925</td> </tr> <tr> <td>富山県滑川市</td> <td>売却予定資産</td> <td>機械及び装置等</td> <td>5,903</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については事業単位、遊休資産及び売却予定資産については各資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,102千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p> <p>また、上記の売却予定資産については、帳簿価額に比べ売却予定額が低いことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、東京都目黒区の売却予定資産については、当該減少額48,925千円を、富山県滑川市の売却予定資産については、当該減少額5,903千円を、それぞれ減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算出しております。</p>				地域	用途	種類	減損損失(千円)	富山県富山市	遊休資産	土地	4,102	東京都目黒区	売却予定資産	建物等	48,925	富山県滑川市	売却予定資産	機械及び装置等	5,903	<p>7. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県富山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1,295</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については事業単位、遊休資産及び売却予定資産については各資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>上記の遊休資産については、継続的な地下の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,295千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>				地域	用途	種類	減損損失(千円)	富山県富山市	遊休資産	土地	1,295																
地域	用途	種類	減損損失(千円)																																												
富山県富山市	遊休資産	土地	4,102																																												
東京都目黒区	売却予定資産	建物等	48,925																																												
富山県滑川市	売却予定資産	機械及び装置等	5,903																																												
地域	用途	種類	減損損失(千円)																																												
富山県富山市	遊休資産	土地	1,295																																												
<p>8. 工場休止関連費用</p> <p>滑川第二工場における注射剤製造設備のマルコ製薬(株)への移設工事に伴うものであります。</p> <p>費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>13,829千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>1,260千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>3,066千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>3,172千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>580千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				減価償却費	13,829千円			租税公課	1,260千円			水道光熱費	3,066千円			修繕費	3,172千円			その他	580千円			<p>8. 工場休止関連費用</p> <p>滑川第二工場の改修工事に伴うものであります。</p> <p>費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>減価償却費</td> <td>29,770千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>3,519千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>5,357千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>1,404千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,024千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				減価償却費	29,770千円			租税公課	3,519千円			水道光熱費	5,357千円			修繕費	1,404千円			その他	1,024千円		
減価償却費	13,829千円																																														
租税公課	1,260千円																																														
水道光熱費	3,066千円																																														
修繕費	3,172千円																																														
その他	580千円																																														
減価償却費	29,770千円																																														
租税公課	3,519千円																																														
水道光熱費	5,357千円																																														
修繕費	1,404千円																																														
その他	1,024千円																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	550,753	4,151	260,820	294,084
合計	550,753	4,151	260,820	294,084

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,151株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少260,820株は株式交換による減少74,250株、ストック・オプションの権利行使による減少186,000株、単元未満株式の売却による減少570株であります。

当事業年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	294,084	82,776	17,120	359,740
合計	294,084	82,776	17,120	359,740

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加82,776株は、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求による買取りでの増加80,500株、単元未満株式の買取りによる増加2,276株であり、減少17,120株はストック・オプションの権利行使による減少17,000株、単元未満株式の売却による減少120株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)				当事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				1.所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				(1)リース資産の内容			
				有形固定資産			
				機械装置及び工具、器具及び備品であります。			
				無形固定資産			
				ソフトウェアであります。			
				(2)リース資産の減価償却の方法			
				重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額							
区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	307,974	253,448	54,525	機械及び装置	48,879	25,158	23,720
工具、器具及び備品	708,254	304,240	404,013	工具、器具及び備品	542,554	261,906	280,647
合計	1,016,229	557,689	458,539	合計	591,433	287,065	304,368
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内(千円)				1年内(千円)			
154,249				119,729			
1年超(千円)				1年超(千円)			
319,201				196,879			
合計(千円)				合計(千円)			
473,450				316,609			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料(千円)				支払リース料(千円)			
201,759				162,520			
減価償却費相当額(千円)				減価償却費相当額(千円)			
187,468				151,002			
支払利息相当額(千円)				支払利息相当額(千円)			
11,960				9,229			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			

前事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		当事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料		2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内(千円)	2,712	1年内(千円)	2,712
1年超(千円)	9,944	1年超(千円)	7,232
合計(千円)	12,656	合計(千円)	9,944
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

前事業年度末 (平成20年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

当事業年度末 (平成21年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年11月30日)	当事業年度 (平成21年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	756,688千円	782,564千円
貸倒引当金	489千円	54,218千円
その他	529,658千円	742,143千円
繰延税金資産小計	1,286,836千円	1,578,926千円
評価性引当額	138,208千円	172,259千円
繰延税金資産合計	1,148,628千円	1,406,667千円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	67,884千円	67,884千円
評価性引当額	67,884千円	67,884千円
再評価に係る繰延税金資産合計	-千円	-千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	293,229千円	292,735千円
再評価に係る繰延税金負債合計	293,229千円	292,735千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36,058千円	26,144千円
繰延税金負債合計	36,058千円	26,144千円
繰延税金資産の純額	819,339千円	1,087,788千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年11月30日)	当事業年度 (平成21年11月30日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	
住民税均等割	0.4%	
評価性引当額の増減	6.9%	
試験研究費税額控除	1.6%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)「パーチェス法の適用」及び「共通支配下の取引等関係」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)		当事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり純資産額	476.44円	1株当たり純資産額	534.56円
1株当たり当期純利益	90.98円	1株当たり当期純利益	90.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90.77円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90.91円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	当事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,800,714	2,806,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,800,714	2,806,653
期中平均株式数(株)	30,782,900	30,846,912
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	70,747	26,969
(うち、新株予約権(株))	(70,747)	(26,969)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,541,653
		(株)福井銀行	528,957
		有機合成薬品工業(株)	650,000
		アルフレッサホールディングス(株)	15,000
		(株)ケーブルテレビ富山	1,080
		ダイト(株)	50,000
		(株)富山銀行	134,000
		八尾観光開発(株)	531
		とやま医療健康システム(株)	50
		(株)ほくやく・竹山ホールディングス	21,304
		その他30銘柄	138,495
計		3,081,070	977,537

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券	富山商工会議所	666
		富山医療生活協同組合	1,000
		小計	1,666
投資有価証券	満期保有目的の債券	富山商工会議所	1,998
		小計	1,998
		計	3,664

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	公社債投信12 - 4	270
計		270	272

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,077,095	48,576	8,288	7,117,384	4,875,112	182,513	2,242,271
構築物	422,819	-	900	421,919	357,834	11,957	64,084
機械及び装置	3,551,163	15,008	474,982	3,091,189	2,704,583	126,646	386,605
車両運搬具	15,796	680	600	15,876	14,922	535	954
工具、器具及び備品	1,322,143	72,690	95,643	1,299,190	1,105,911	86,940	193,279
土地	1,731,653	-	1,295	1,730,357	-	-	1,730,357
(うち、減損損失)			(1,295)				
リース資産	-	515,585	-	515,585	17,553	17,553	498,031
建設仮勘定	1,690,168	4,653,137	-	6,343,305	-	-	6,343,305
有形固定資産計 (うち、減損損失)	15,810,840	5,305,678	581,709 (1,295)	20,534,808	9,075,917	426,146	11,458,891
無形固定資産							
ソフトウェア	12,199	-	-	12,199	5,250	2,439	6,948
電話加入権	14,842	-	-	14,842	-	-	14,842
製造販売権	1,602,400	1,030,000	-	2,632,400	605,643	369,146	2,026,756
リース資産	-	167,786	-	167,786	11,953	11,953	155,832
その他	310	-	-	310	285	20	24
無形固定資産計	1,629,752	1,197,786	-	2,827,538	623,133	383,561	2,204,405
投資その他の資産							
長期前払費用	51,514	40,162	38,388	53,288	-	17	53,288
(うち、保険料及び手数料に係るもの)	(51,309)	(40,162)	(38,183)	(53,288)	-	-	(53,288)
投資その他の資産計 (うち、保険料及び手数料に係るもの)	51,514 (51,309)	40,162 (40,162)	38,388 (38,183)	53,288 (53,288)	- -	17 -	53,288 (53,288)

(注) 1. 長期前払費用のうち、保険料及び手数料に係るものは、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

2. 投資その他の資産(長期前払費用)の償却方法は、法人税法に規定する均等償却によっております。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

滑川第一工場 製造設備の増設 リース資産 434,580千円

製造設備の増築 建設仮勘定 4,653,137千円

長期収載品の承継費用 製造販売権 1,030,000千円

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

本社 管理設備の廃棄 工具、器具及び備品 31,216千円

滑川第二工場 製造設備の売却 機械及び装置 405,140千円

旧東京支店 営業設備の廃棄 建物 7,970千円

営業設備の廃棄 工具、器具及び備品 33,744千円

5. 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

製造費用 251,905千円

販売費及び一般管理費 453,711千円

〃(研究開発費) 69,404千円

営業外費用(賃貸不動産費用) 4,933千円

特別損失(工場休止関連費用) 29,770千円

合計 809,724千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	496,000	1,000	-	-	497,000
返品調整引当金	56,000	-	-	17,000	39,000
役員賞与引当金	27,500	-	27,500	-	-

(注) 返品調整引当金の当期減少額(その他)は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	818
預金	
当座預金	46,313
普通預金	646,822
定期預金	407,500
別段預金	11,224
外貨預金	309
小計	1,112,169
合計	1,112,987

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
受取手形	
(株)ケーエスケー	244,753
日本医薬品中国販売(株)	215,006
(株)ほくやく	185,075
(株)日医工オオサカ	107,674
ジェネファ東北(株)	92,401
その他	1,243,136
小計	2,088,046
営業外受取手形	
日医工ファーマ(株)	466,030
その他	16,800
小計	482,830
合計	2,570,876

(口) 期日別内訳

期日	金額(千円)
受取手形	
平成21年12月	73,117
平成22年1月	17,991
2月	495,118
3月	964,254
4月	371,739
5月以降	165,825
小計	2,088,046
営業外受取手形	
平成21年12月	59,530
平成22年1月	93,222
2月	138,620
3月	177,855
4月	800
5月以降	12,800
小計	482,830
割引手形	
平成21年12月	1,287,110
平成22年1月	1,357,086
2月	837,887
3月	-
4月	-
5月以降	-
小計	3,482,084
合計	6,052,960

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)スズケン	2,129,825
アルフレッサ(株)	1,711,838
(株)メディセオ	1,636,104
東邦薬品(株)	1,619,109
(株)翔薬	564,953
その他	4,117,028
合計	11,778,860

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
15,018,501	55,122,212	58,361,853	11,778,860	83.2	88.7

(注) 当期発生高には、消費税等を含めております。

4) たな卸資産

区分	金額(千円)
商品及び製品	
医療用医薬品	8,904,995
一般用医薬品他	93,103
小計	8,998,099
仕掛品	
医療用医薬品	1,318,953
一般用医薬品他	6,256
小計	1,325,210
原材料及び貯蔵品	
原料	2,400,389
包装材料	262,497
燃料	2,028
研究用資材	33
小計	2,664,949
合計	12,988,258

固定資産
関係会社株式

区分	金額(千円)
日医工ファーマ(株)	4,050,618
(株)イーエムアイ	185,000
アクティブファーマ(株)	147,000
合計	4,382,618

流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日医工ファーマ(株)	1,698,132
D K S H ジャパン(株)	689,568
ダイト(株)	500,162
帝國製薬(株)	377,952
深幸薬業(株)	371,621
その他	3,030,541
合計	6,667,977

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年12月	2,028,887
平成22年1月	2,025,589
2月	1,743,929
3月	869,571
合計	6,667,977

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
日医工ファーマ(株)	3,946,858
D K S H ジャパン(株)	310,592
帝國製薬(株)	305,741
ダイト(株)	200,913
深幸薬業(株)	125,517
その他	1,897,211
合計	6,786,835

3) 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	4,150,000
(株)福井銀行	1,885,000
(株)北國銀行	1,250,000
(株)三井住友銀行	1,105,000
(株)富山銀行	915,000
合計	9,305,000

4) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	396,000
(株)福井銀行	248,750
(株)三井住友銀行	175,508
(株)北國銀行	152,500
(株)富山銀行	76,250
合計	1,049,008

固定負債

長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	1,474,000
(株)福井銀行	971,250
(株)三井住友銀行	664,492
(株)北國銀行	607,500
(株)富山銀行	303,750
合計	4,020,992

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 別途定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を単元未満株式で按分した額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichiiko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は当社定款において、単元未満株主の権利について以下のとおり制限する旨を定めております。

第10条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第11条 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を買増すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第44期) (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日) 平成21年2月26日北陸財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期) (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日) 平成21年4月14日北陸財務局長に提出

(第45期第2四半期) (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) 平成21年7月15日北陸財務局長に提出

(第45期第3四半期) (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日) 平成21年10月15日北陸財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年12月1日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 2月26日

日医工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 2月25日

日医工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日医工株式会社の平成21年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日医工株式会社が平成21年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 2月26日

日医工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社の平成20年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 2月25日

日医工株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山川 勝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社の平成21年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3．たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。